

教育委員会定例会日程

平成28年5月26日

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 会議録署名委員の決定

4 報告事項

(1) 青少年の体験交流事業等について (資料1 青少年課)

(2) 史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会員の一部委嘱替えについて

(資料2 文化財課)

5 議事

日程第1

議案第15号

小田原市図書館協議会委員の一部任命替えについて (図書館)

日程第2

議案第16号

平成27年度(平成26年度分)教育委員会事務の点検・評価について

(教育総務課)

日程第3

議案第17号

前羽小学校学校運営協議会設置校の指定について (教育指導課)

日程第4

議案第18号

前羽小学校学校運営協議会委員の任命について (教育指導課)

日程第5

報告第10号

事務の臨時代理の報告(新玉小学校学校運営協議会委員の任命)について

(教育指導課)

6 協議事項

(1) 平成28年6月補正予算について【非公開】(資料3 生涯学習課・図書館)

7 その他

8 閉会

青少年の体験交流事業等について

1 指導者養成研修事業 「おだわら自然楽校（OOTS）」

青少年健全育成の担い手として継続的に活躍できる青少年指導者の発掘・育成・資質向上を目的とした研修事業です。

(1) 期日・場所・内容

	期 日	場 所	研修プログラム
基礎編	5月21日（土）	旧片浦中学校	みんなでキャンプを企画しよう
	6月11日（土）	PAA21 ロープスコース （南足柄市）	ゲーム de グループビルド
	7月3日（日）	川東タウンセンター マロニエ	子どもたちの心をつかもう
	平成29年2月	市役所	子どもたちのための体験活動プログラムづくり
特別編	9月上旬	未定	体験学習の下見ポイントを学ぼう
	10月15日（土）	わんぱくらんど	自然観察マスターになろう
	11月26日（土）	未定	登山の楽しさ大発見
	12月上旬	市役所	グローイングアップワイルド

(2) 対象・人数 青少年育成、体験活動に携わるかた、また関心のある高校生以上のかた
各回30名（先着順） 研修ごとに募集

(3) 受講料 各プログラム 1,000円～2,000円／人・回

2 青少年交流事業 「チャレンジ アンド トライ」

各地区子ども会の代表児童（各地区男女1名ずつ、計44人）が集い、地域の子ども会活動などでリーダーとして活躍できるよう、各種プログラムを体験します。

(1) 期日 7月2日（土）

(2) 場所 小田原アリーナ・サブアリーナ

(3) 内容 体験・交流プログラムほか

(4) 参加募集 小学6年生・44人（男22人／女22人） ※各地区の子ども会から選出

(5) 指導者 小田原市子ども会連絡協議会

3 地域少年リーダー養成講座 「きらめきロビンフード」

子どもたちが、新しい仲間と一緒に自然体験やキャンプスキルを習得する中で、地域で活躍できる「少年リーダー」としての自覚と行動力を身につけていくことをねらいとし

ています。講座は、2泊3日のキャンプ（宿泊研修）を中心とした全4回の年間講座です。

(1) 期日・場所・内容

	期 日	場 所	内 容
第1回	7月17日（日）	市役所	オリエンテーションほか
第2回	8月20日（土） ～22日（月）※2泊3日	いこいの森	キャンプ（野外炊事含む） 自然体験ほか
第3回	10月30日（日）	市役所	記念誌づくりほか
第4回	2月26日（日）	市役所	修了証書授与ほか

(2) 参加募集 小学5・6年生 定員60人

(3) 指導者 小田原市青少年育成推進員協議会

(4) 参加費 4,000円（予定）

4 地域・世代を超えた体験学習 「あれこれ体験 in 片浦」

参加者である小学5・6年生が、学校や学年を超えたコミュニケーションを図り、また、世代の異なる大人（指導者）たちと交流をしながら、創造性や自立心、豊かな人間性を育むことのできるよう、2泊3日の宿泊体験学習を実施します。

なお、この事業は、青少年の健全育成を支える指導者の実践活動の場、特に「おだわら自然楽校」受講生たちの活躍の場としての性格を併せもっています。

(1) 期日 ①第1回目 7月29日（金）～7月31日（日） ※2泊3日

②第2回目 8月5日（金）～7日（日） ※2泊3日

<同じ内容を異なる日程で2回実施します。>

(2) 場所 旧片浦中学校及び片浦地域

(3) 内容 仲間作り／野外炊事／キャンプファイヤー／体験型ウォークラリー
食事（テーブルマナー、配膳実習）／夜の集い／ふりかえり（発表）
施設清掃 ほか

(4) 参加募集 小学5・6年生 定員：第1回目48人／第2回目48人 計96人

(5) 指導者 地域・世代を超えた体験学習実行委員会（おだわら自然楽校受講者）

(6) 参加費 8,000円（予定）

史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会部会員候補者名簿

(任期 平成27年4月1日～平成29年3月31日)

氏 名	職 業 等	専 門	新任委員
おがさわら きよし 小笠原 清	・ 史跡小田原城跡調査・整備委員会副委員長 ・ 報徳博物館館長	城郭	
こいで かずお 小出 和郎	・ 史跡小田原城跡調査・整備委員会委員 ・ 株式会社都市環境研究所代表取締役所長	都市工学	
みやうち やすゆき 宮内 泰之	・ 史跡小田原城跡調査・整備委員会委員 ・ 大学准教授	造園	
かつやま てるお 勝山 輝男	・ 小田原市文化財保護委員会副委員長 ・ 神奈川県立生命の星・地球博物館学芸員	植物	
すぎやま きいち 杉山 幾一	・ N P O 法人地域歴史環境資源保存活用支援 機構理事長	考古	
すずき たかし 鈴木 崇	・ 日本ガーデンデザイン専門学校講師 ・ 1級造園施工管理技士 ・ 鈴木崇造園設計事務所代表取締役	造園	
とみた かい 富田 改	・ 樹木医 ・ 日本樹木医会神奈川県支部 ・ 株式会社湘南グリーンサービス代表取締役	樹木	
きむら ひであき 木村 秀昭	・ 小田原市自治会総連合会長	市民委員	
ほりいけ こうたろう 堀池 衡太郎	・ N P O 法人小田原ガイド協会会長	市民委員	○
もりや しょういち 森谷 昭一	・ 全国森林インストラクター ・ 森谷工房代表	市民委員	
すぎやま みのる 杉山 実	・ 歴史と文化のまち小田原を考える会代表	市民委員	
ししくら まさひろ 宍倉 正弘	・ 小田原城址の緑を守る会	市民委員	

議案第 15 号

小田原市図書館協議会委員の一部任命替えについて

小田原市図書館協議会委員の一部任命替えについて、議決を求める。

平成 28 年 5 月 26 日提出

小田原市教育委員会
教育長 栢沼 行雄

小田原市図書館協議会委員候補者名簿

【候補者】

選 出 区 分	学校教育関係者
氏 名	松下 俊之
住 所	小田原市成田
生 年	昭和33年
備 考	小田原市学校図書館協議会（富水小学校長）
任 命 期 間	平成28年9月30日

【前任者】

選 出 区 分	学校教育関係者
氏 名	宮内 守

任期 平成26年10月1日～平成28年9月30日

氏名	役職名	選出区分	備考
まつした としゆき 松下 俊之	小田原市学校図書館協議会会長 小田原市立富水小学校長	学校教育の関係者	平成28年 6月1日か ら
おおつか さとみ 大塚 さとみ	小田原市学校図書ボランティア連絡会代表	学校教育の関係者	
みやざき じゅんこ ◎宮崎 淳子	小田原の図書館を考える会幹事	社会教育の関係者	
ますだ まいこ 益田 麻衣子	小田原市PTA連絡協議会顧問	家庭教育の向上に資 する活動を行う者	
のぐち たけのり ○野口 武悟	専修大学文学部教授	学識経験のある者	
まつもと なおき 松本 直樹	大妻女子大学社会情報学部准教授	学識経験のある者	
たさき さとし 田先 啓	公募	市民	
むらかみ くみこ 村上 久美子	公募	市民	

◎ … 委員長、○ … 副委員長

(敬称略)

※ 松下委員は、宮内委員に代わり任命

議案第16号

平成27年度（平成26年度分）教育委員会事務の点検・評価について

平成27年度（平成26年度分）教育委員会事務の点検・評価について、議決を求める。

平成28年5月26日提出

小田原市教育委員会
教育長 栢沼 行雄

平成 27 年度（平成 26 年度分）
教育委員会事務の点検・評価報告書

平成 28 年 5 月
小田原市教育委員会

目 次

1. 平成 26 年度教育委員会の活動状況

- (1)教育委員 1
- (2)平成 26 年度定例会・臨時会案件 1
- (3)会議等への出席状況 4

2. 平成 27 年度（平成 26 年度分）教育委員会事務の点検・評価 5

- No.1 特別支援教育事業（事務局） 6
- No.2 生徒指導員派遣事業 9
- No.3 少人数学級編制事業 12
- No.4 特別支援相談・通級指導教室充実事業（教育センターの設置） . . . 15
- No.5 公立幼稚園教育推進事業 18
- No.6 学校給食事業（学校給食のあり方） 21
- No.7 本丸・二の丸整備事業 24
- No.8 市立図書館管理運営事業（図書施設・機能整備等基本方針） 27

3. 平成 26 年度（平成 25 年度分）教育委員会事務の点検・評価対象事業

- における点検・評価前後の状況 30

4. 小田原市学校教育振興基本計画における成果指標 38

1. 平成26年度 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員



委員長 和田重宏
委員長職務代理者 萩原美由紀
委員 吉田眞理
委員 山口潤
教育長 潤栢沼行雄
〔H20. 10. 1～ 28. 9. 30〕〔H23. 10. 5～ 27. 10. 4〕〔H26. 10. 1～ 30. 9. 30〕〔H20. 10. 1～ 28. 9. 30〕〔H25. 10. 1～ 29. 9. 30〕
※H18.10.1～H26.9.30 (委員長職務代理者) 山田浩子 (カッコ内)は任期

(2) 平成26年度定例会・臨時会案件

※○印：定例会 □印：臨時会

平成26年4月24日定例会

- 平成27年度使用小学校教科用図書の採択方針について
- 小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて
- 事務の臨時代理の報告（小田原市博物館構想策定委員会規則の制定）について
- 事務の臨時代理の報告（キャンパスおだわら運営委員会委員の一部委嘱替え）について

【報告事項】

- 小田原市図書館の今後に向けた動きについて
- 小田原市いじめ防止基本方針の策定について
- 登校支援リーフレット「不登校の解消に向けて」について
- 平成25年度下半期寄付採納状況について
- 教育委員会職員の公務災害の状況について
- 小田原市教育委員会名義後援の承認手続等に関する規程の一部を改正する規程について

平成26年5月20日定例会

- 小田原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則について
- 小田原市奨学基金条例の一部を改正する条例について（非公開）
- 平成26年度6月補正予算について（非公開）

【報告事項】

- 青少年の体験交流事業等について
- 小田原市塔ノ峰青少年の家条例を廃止する条例等の素案に係る意見公募手続きの実施について
- 平成26年度復興派遣に関する文化庁長官表彰に係る小田原市及び派遣職員に対する感謝状授与について
- 小田原市いじめ防止基本方針策定に向けた進捗状況について

平成26年6月17日定例会

- 小田原市就学指導委員会委員の委嘱について

【報告事項】

- 小田原市いじめ防止基本方針策定の進捗状況について
- 市立中学校生徒の検挙事案発生について

平成26年7月17日定例会

- 特別支援学級で使用する教科用図書の採択について
- 小田原市社会教育委員の委嘱について
- 小田原市社会教育委員会議への諮問について
- 小田原市博物館構想策定委員会委員の委嘱について
- 小田原市塔ノ峰青少年の家条例を廃止する条例について（非公開）

【協議事項】

- 平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

【報告事項】

- 市議会6月定例会の概要について

平成26年7月29日臨時会

【協議事項】

- 平成27年度使用小学校教科用図書の採択に向けての協議について

平成26年7月31日臨時会

【協議事項】

- 平成27年度使用小学校教科用図書の採択に向けての協議について

平成26年8月7日臨時会

- 平成27年度使用小学校教科用図書の採択について

平成26年8月28日定例会

- 小田原市指定史跡名勝天然記念物の指定解除について

- 小田原市図書館協議会委員の任命について

- 平成26年度（平成25年度分）教育委員会事務の点検・評価について

- 公立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行について

【報告事項】

- 小田原市いじめ防止基本方針策定における進捗状況について

- 史跡小田原城跡の追加指定について

【その他】

- 第16回城下町おだわらツデーマーチの開催について

- かもめ図書館の臨時休館について

平成26年9月30日定例会

- 小田原市学区審議会委員の委嘱について

- 教育委員会委員長の選挙について

- 教育委員会委員長職務代理者の指定について

- 小田原市図書館協議会委員の任命について

平成26年10月30日定例会

- 事務の臨時代理の報告（小田原市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則）について

【協議事項】

- 平成26年度12月補正予算について（非公開）

【報告事項】

- 市議会9月定例会・決算特別委員会の概要について

- 図書館協議会からの報告について

- アウトリーチ事業の進捗状況について

- 平成26年度上半期寄付採納状況について

- 小田原市いじめ防止基本方針の策定について

- 通知表誤表記について

平成26年11月27日定例会

- 事務の臨時代理の報告（平成26年12月補正予算）について

- 学校教育法施行細則の一部を改正する規則について

【報告事項】

- 小田原市学区審議会への諮問及び同審議会からの答申について

- 平成27年度公立幼稚園新入園児応募状況について

- 小田原市いじめ防止基本方針の策定について

平成26年12月18日定例会

- 平成27年度 全国学力・学習状況調査への参加について

- 事務の臨時代理の報告（小田原市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例）について

【協議事項】

- 平成27年度 学校教育の基本方針及び取組の重点（案）について

【報告事項】

- 第16回城下町おだわらツデーマーチ開催結果について

- 生涯学習センター（けやき）耐震補強工事について

- 小田原市学校教育振興基本計画の推進状況について
- コミュニティ・スクールモデル校の設置について
- 平成26年度 全国学力・学習状況調査の本市の結果について

平成27年1月20日定例会

- 平成27年度 学校教育の基本方針及び取組の重点について
- 小田原市博物館構想策定委員会への諮問について
- 教育財産の廃止について
【協議事項】
- 平成27年度予算について（非公開）
- 平成27年3月補正予算について（非公開）
【報告事項】
- 市議会12月定例会の概要について
- 小田原市図書施設・機能整備等基本方針について

平成27年2月19日定例会

- 校長及び教頭の人事異動の内申について（非公開）
- 事務の臨時代理の報告（平成27年3月補正予算）について
- 事務の臨時代理の報告（平成27年度予算）について
- 事務の臨時代理の報告（小田原市教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例）について
- 事務の臨時代理の報告（小田原市表彰条例の一部を改正する条例）について
- 事務の臨時代理の報告（小田原市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例）について
- 事務の臨時代理の報告（小田原市附属機関設置条例の一部を改正する条例）について
- 事務の臨時代理の報告（小田原市非常勤の特別職職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例）について
- 事務の臨時代理の報告（小田原市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）について

- 事務の臨時代理の報告（小田原市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例）について（報9）
- 事務の臨時代理の報告（小田原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例）について

- 事務の臨時代理の報告（教育財産の取得の申出）について

【協議事項】

- 小田原市長の権限に属する事務の補助執行について
- 小田原市長の権限に属する事務の委任について
- 小田原市教育委員会の権限に属する事務の補助執行について

【報告事項】

- 給食費の改定について

平成27年3月19日定例会

- 教育委員会職員の人事異動について（非公開）
- 史跡小田原城跡調査・整備委員会の委嘱について
- 小田原市いじめ防止対策調査会規則について
- 小田原市立幼稚園の保育料の徴収に関する規則について
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則について
- 小田原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則について
- 小田原市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について
- 小田原市立学校文書管理規則の一部を改正する規則について
- 小田原市塔ノ峰青少年の家条例施行規則を廃止する規則について
- 小田原市教育委員会職員倫理規程の一部を改正する規程について
- 平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の方針について
【報告事項】
- 史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会部会員の委嘱について

(3) 会議等への出席状況

日付	活動内容
平成26年 4月9日	神奈川県市町村教育委員会連合会総会に出席
4月15日	西湘地区教育委員会連合会役員会に出席
4月24日	図書ボランティアとの懇談会に出席
5月15日	西湘地区教育委員会連合会総会及び西湘地区教育委員会連合会研修視察
5月19日	学校給食食育講演会に出席
6月17日	子育て新法に係る打合せ会に出席
6月26日	学校訪問
6月27日	学校訪問
7月2日	学校訪問
7月4日	学校訪問
7月7日	ノーマン市市長教育長表敬訪問
7月8日	学校訪問
7月10日	ノーマン市フェアウェルパーティーに出席
7月16日	教科書採択検討部会に出席
7月17日	子育て新法に係る打合せ会に出席
7月17日	教育委員会事務の点検・評価現場訪問
7月24日	教育委員会事務の点検・評価現場訪問
7月25日	教育委員会事務の点検・評価ヒアリングに出席
7月28日	事務の点検・評価学識経験者との合同ヒアリングに出席
7月30日	地域ぐるみの教育懇談会に出席
7月31日	教科書採択に向けての協議に出席
8月4日	教育委員会事務の点検・評価ヒアリングに出席
8月5日	教育委員会事務の点検・評価ヒアリング及び現場訪問
8月6日	事務の点検・評価学識経験者との合同ヒアリングに出席
8月7日	教科書採択に出席
8月21日	教育講演会に出席
10月21日	臨時小・中学校長会に出席
10月24日	小学校体育大会に出席
11月5日	西湘地区教育委員会連合会研修視察
11月6日	小学校音楽会に出席
12月6日	青少年と育成者のつどいに出席
12月20日	ゆりかご園竣工式に出席
平成27年 1月9日	おだわらっ子ドリームシアターに出席
1月12日	成人のつどいに出席
1月17日	未来へつながる学校づくり報告会に出席
3月13日	中学校卒業式に出席
3月18日	幼稚園卒園式に出席
3月20日	小学校卒業式に出席

2. 平成 27 年度（平成 26 年度分）教育委員会事務の点検・評価

教育委員会の組織や運営に関し基本的事項を定めている法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）第 26 条により、各自治体の教育委員会は毎年、教育行政事務の管理執行状況について自己点検・評価を行い、その結果を議会に報告し公表することとなっています。これを踏まえ、小田原市教育委員会では、平成 26 年度に実施した事業に対して点検・評価を実施しました。

（1）目的

本市教育行政事務の実施状況について検証を行うことにより、課題や今後の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進をはかっていくため、教育委員会の事務事業の点検・評価を行う。また、その結果を市議会に報告し公表することにより、市民への説明責任を果たす。

（2）点検・評価の実施方法

- (1) 各所管課で自己点検・評価する。
- (2) 教育委員会定例会において、各所管課が自己点検・評価した事業のうち、点検・評価対象事業を選定する。
- (3) 選定事業について、学識経験者及び教育委員による所管課からのヒアリングを実施する。
- (4) 学識経験者等の意見について教育委員による検討する。
- (5) 教育委員会定例会において、点検・評価案を審議し議決を得る。
- (6) 点検・評価の結果を市議会に報告し公表する。

（3）対象事業

小田原市事務事業評価を基に、教育委員の承諾のうえ、平成 26 年度に実施した事業の中から、教育委員会事務局が対象事業案を作成し、点検・評価を実施した。

- (1) 特別支援教育事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・教育指導課
- (2) 生徒指導員派遣事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・教育指導課
- (3) 少人数学級編制事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・教育指導課
- (4) 特別支援相談・通級指導教室充実事業（教育センターの設置）・・・・教育指導課
- (5) 公立幼稚園教育推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・教育指導課
- (6) 学校給食事業（学校給食のあり方）・・・・・・・・・・保健給食課
- (7) 本丸・二の丸整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・文化財課
- (8) 市立図書館管理運営事業（図書施設・機能整備等基本方針）・・・・・・図書館

（4）学識経験者のヒアリング

- (1) 日時 平成 27 年 11 月 24 日（火）午前 9 時 15 分から午後 5 時まで
- (2) 場所 市役所 大会議室（7 階）
- (3) 学識経験者 重松克也氏（横浜国立大学教授）・・欠席
新倉 聡氏（横須賀市選挙管理委員会事務局長）
大木健一氏（小田原市 P T A 連絡協議会会長）
- (4) コーディネーター 伴 幸俊氏（豊田市市民福祉部副部長）
- (5) 教育委員 和田委員長、萩原委員、栢沼教育長

1. 事務事業の基本情報

事務事業名	No.1 特別支援教育事業(事務局)	担当部局	教育部
予算科目	一般会計 10教育費 01教育総務費 02事務局費	担当課・室	教育指導課

2. 事務事業の位置付け

総合計画	施策名	学校教育の充実	法令上の実施義務	無
	詳細施策名	きめ細かな教育体制の強化		—
	実施計画事業名	支援教育推進事業	根拠法令	
	個別事業名	特別支援教育事業(事務局)	条例・要綱	
	先導的施策名		実施方法	市直営
開始時期	平成21年4月			

3. 事務事業の説明

【事業概要】	どのような事業であるか	市立小・中学校の特別支援学級及び通常の学級に在籍するさまざまな課題をもつ児童・生徒に対して、適切な指導を行うため、教員の補助者として、小・中学校に個別支援員を配置する。また、特別な教育的配慮を必要とする児童生徒への支援について、関連機関と連携するとともに、高度な知識や技能を持った専門家である医師や臨床心理士、さらに個別指導員等の構成員を個々の事例に応じて学校に派遣し、支援の仕方について助言・指導を行う。				
	【目的】	この事業の目的は何か、なぜこの事業を実施しているのか	障がいの有無に関わらず、さまざまな課題を抱えた教育的ニーズのある児童生徒に対し、必要な支援を行い、充実した教育を行う。			
【実施内容】	具体的に市は何を行ったのか	市臨時職員である個別支援員等を配置 支援チームのメンバーの派遣				
	活動指標(活動を数値化できる場合)※主要となる指標を2つまで記載してください。	① 個別支援員配置数 ② 巡回相談員派遣回数				
	【成果】	この事業の実施によりどのような成果が得られたか	さまざまな課題を抱えた子どもたち一人一人のニーズに応じた教育の実現につながってきている。			
【成果】	成果指標(成果を数値化できる場合)※主要となる指標を2つまで記載してください。	① 学校からの要望数に対する配置数の割合 ② 学校からの要望に対する巡回相談員の派遣回数の割合				

4. 活動・成果の指標による事務事業の実績

指標名		H25(実績)	H26(目標)	H26(実績)	H27(目標)	H28(目標)	備考
活動指標	① 個別支援員配置数	89	90	94	90	90	
	② 巡回相談員派遣回数	27	30	25	26	30	
成果指標	① 学校からの要望数に対する配置数の割合	56%	55%	54%	57%	60%	
	② 学校からの要望に対する巡回相談員の派遣回数の割合	57%	70%	45%	43%	50%	

5. 事務事業のコスト概要

単位:千円

			H25(決算)	H26(予算)	H26(決算)	H27(予算)	H28(見込)	備考
歳出	事業費	財源内訳						
		国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他						
	一般財源	78,556	82,284	79,489	82,798	82,798		
	小計	78,556	82,284	79,489	82,798	82,798		
人件費	人件費(千円)	4,859	6,728	6,808	8,320	8,320		
	業務量(人工)	0.65	0.90	0.90	1.10	1.10		
歳出計			83,415	89,012	86,297	91,118	91,118	
歳入	使用料・手数料							
	雑入等							
	歳入計		0	0	0	0	0	

6. 事務事業の評価

妥当性・公平性	市(行政)が関与して取り組むべき事業であるか	
	<input type="radio"/> 妥当である <input type="radio"/> 見直す余地あり	さまざまな課題を抱えた児童生徒は年々増加傾向にあり、市の関与は必要である。
公平性	受益者が市民の一部に偏っていないか。また、受益と負担のバランスは取れているか。	
	<input type="radio"/> 妥当である <input type="radio"/> 見直す余地あり	全ての児童生徒がきめ細やかな支援を受ける機会が保障されることは、公平性の観点から妥当である。
有効性	意図した成果が得られているか。	
	<input type="radio"/> 得られている <input type="radio"/> 概ね得られている <input type="radio"/> 得られていない	個別支援員の配置により、きめ細かな対応が行われているが、これまで以上にニーズに合わせた対応をする必要がある。
効率性・費用対効果	事業コスト(事業費・人件費・職員人工)は適切であるか。	
	<input type="radio"/> 適切である <input type="radio"/> 見直す余地あり	児童・生徒の在校時間に合わせた勤務体制の整備や、児童・生徒のニーズに十分対応できる人員体制を検討する必要がある。
	民間への委託や市民協働の手法を取り入れることにより、業務の効率性や効果を向上できないか。	
	<input type="radio"/> 期待できる <input type="radio"/> 期待できない <input type="radio"/> 既に最大限導入済み	個人情報や、教育上の配慮の点から、民間に委託することは難しい。
	庁内、国・県、民間、市民団体に類似事業が存在し、統合・連携・業務移管はできないか。	
<input type="radio"/> 事業有で可能 <input type="radio"/> 事業有だが困難 <input type="radio"/> 類似事業なし	県で雇用される非常勤職員の配置は、今年度もさらに、時間数の削減が行われているので、ニーズに対応するためには、市での事業が必要である。	

7. 事務事業の方向性

<input type="checkbox"/> 現状維持	⇒詳細を右のリストボックスから選択	
現状維持を選択した理由		事務事業の課題と今後の考え方

<input type="radio"/> 事務事業の見直し・改善 [※]	⇒詳細を右のリストボックスから選択	<input checked="" type="checkbox"/> 成果向上のための改善
事業の課題		課題の改善に向けての考え方
質の高い職員の雇用と配置人数の増員および、支援員以外の体制づくりの検討		児童生徒のニーズは年々、多様化複雑化しており、その人数も増えているのが現状である。ニーズに応じたきめ細かな支援をより可能にするためにも、より質の高い職員の増員および、配置のあり方や支援体制の検討が望まれる。

<input type="checkbox"/> 事務事業の廃止・休止 [※]	⇒詳細を右のリストボックスから選択	
廃止・休止を選択した理由		

個別事業名	No.1 特別支援教育事業		
論点	<p>・特別支援教育推進事業では個別支援員、生徒指導員派遣事業では生徒指導員、少人数学級編成事業ではスタディ・サポート・スタッフをそれぞれ学校に派遣している。 学校では、課題のある子供を支援する人的バックアップが強く求められているが、市費の職員は役割が決まっているため、柔軟な対応が難しい状況にある。より現状に即した形での制度のあり方について示唆願いたい。</p>		
学識経験者の主な意見・評価	<p>・特別支援教育事業、生徒指導員派遣事業、少人数学級編成事業ともに、できる限り学校現場の要望を満たすため、限られた財源をいかに有効に活用するかを優先して考えたい。 ・一律の配置基準ではなく、包括的支援が行える事業へ見直す必要がある。その際、地域力を活用するための手法をあわせて考える必要がある。 ・公費だけでなく地域の協力をお願いできるところはないかの検討を、学校支援地域本部の進め方と合わせて検討する必要がある。 ・単一目的ではない人材の確保と支援策を検討すべきであり、校長OBの積極的活用が必要と思われる。 ・高度な専門性が必要な部分については、弁護士・警察・ソーシャルワーカーなど多方面の支援が得られるよう特別なチームを結成して学校を支援する体制を整えることが必要と思われる。 ・学校への配分予算を総括し、校長のマネジメントの中で、真に必要な配置を考える必要がある。そのためには、校長の学校経営マネジメント力を向上させる研修等の充実も必要である。 ・成果指標には、この事業において、周囲の児童生徒の理解促進は重要な課題であり、例えば「一般教室に居る事が出来る時間を延ばす」など、子どもの成長が確認できる内容のものが良いのではないか。</p>		
学識経験者の評価	伴氏	新倉氏	大木氏
	見直し	見直し	現状維持
教育委員会の考え方	<p>・人や社会を育てるという意味や都市部からの人口流入を考慮し、市の政策として、教育や子育て支援の充実を重要な事業ととらえ、予算も優先的に厚くしていかなければならない。 ・課題のある子供や支援を要する子供たちの教育的ニーズに対応可能な人材確保及び支援体制を再編整備する必要がある。 ・予算的な課題があるにせよ、特別支援教育推進事業の個別支援員については、しっかりと行なう必要がある。 ・学識経験者の意見では一律の配置基準ではなく、総括的支援が行えるような見直しが提案されているが、ある程度整理をした上での人員配置をしなければ難しいのではないか。 ・退職校長のOB以外にも、この分野に長くかかわり退職された一般教員も積極的に活用できるだろう。学生も含め、柔軟に対応できるような幅広いスタッフ配置ができるとうい。 ・個別支援員、生徒指導員、スタディ・サポート・スタッフ等の資質及び指導力の向上を図るための研修会の実施を進める必要がある。このため、研修についての予算が計上される必要がある。 ・きちんとした研修を受けた支援ができる人を配置し、より厚くするところに学生やボランティアがいて、はじめて有効に動く。</p>		
点検評価結果	見直し		

(評価指標)

- 拡大……事業の改善をしつつ、事業の規模を拡大して推進すること
- 見直し……事業の規模をあまり変えずに、事業の改善をすること
- 現状維持……現在の事業の規模のまま、継続していくこと
- 縮小……事業の規模を縮小し、事業の改善をすること
- 廃止……事業の廃止を検討すること

1. 事務事業の基本情報

事務事業名	No.2 生徒指導員派遣事業	担当部局	教育部
予算科目	一般会計 10教育費 01教育総務費 02事務局費	担当課・室	教育指導課

2. 事務事業の位置付け

総合計画	施策名	学校教育の充実	法令上の実施義務	無
	詳細施策名	きめ細かな教育体制の強化		—
	実施計画事業名	教育相談等充実事業	根拠法令	
	個別事業名	生徒指導員派遣事業	条例・要綱	
	先導的施策名		実施方法	市直営
開始時期	平成20年4月			

3. 事務事業の説明

【事業概要】	どのような事業であるか	
	中学校における生徒指導の充実を図り、生徒指導上の諸課題を改善するために生徒指導員を派遣する。教員と連携し、個別に指導が必要な生徒への指導・相談や学習支援等に当たる。	
【目的】	この事業の目的は何か、なぜこの事業を実施しているのか	
	児童・生徒指導を計画的に進め、非行や不登校、いじめ等の問題行動を未然に防いだり、問題発生時には臨機応変に対応・指導したりするとともに、問題行動の原因や対応について理解を深め、児童・生徒指導体制の充実をはかる。	
【実施内容】	具体的に市は何を行ったのか	
	生徒指導上の諸課題により学校運営に支障をきたすおそれのある市内中学校6校に生徒指導員を派遣した。	
	活動指標(活動を数値化できる場合)※主要となる指標を2つまで記載してください。	
	① 生徒指導員の派遣人数	②
【成果】	この事業の実施によりどのような成果が得られたか	
	教職員との連携により、生徒指導上の問題の把握や抑止に効果が見られた。学習意欲の向上や、様々な学校生活への不安や悩みを抱えた生徒の心の安定を図ることができた。生徒指導員と協働して生徒指導にあたることで、教職員同士の連携にも効果が見られ、組織的な対応がより可能となった。	
	成果指標(成果を数値化できる場合)※主要となる指標を2つまで記載してください。	
	① 生徒の落ち着き度	②

4. 活動・成果の指標による事務事業の実績

指標名		H25(実績)	H26(目標)	H26(実績)	H27(目標)	H28(目標)	備考
活動指標	① 生徒指導員の派遣人数	5	5	5	5		
	②						
成果指標	① 生徒の落ち着き度	92	92	100	95		全国学力・学習状況調査内
	②						

5. 事務事業のコスト概要

単位:千円

		H25(決算)	H26(予算)	H26(決算)	H27(予算)	H28(見込)	備考
歳出	事業費	財源内訳					
		国庫支出金					
		県支出金	4,827	0	0	0	0
		地方債					
		その他					
	一般財源	8,097	13,042	12,451	13,042	13,042	
	小計	12,924	13,042	12,451	13,042	13,042	
人件費	人件費(千円)	1,869	1,121	1,135	1,513	1,513	
	業務量(人・工)	0.25	0.15	0.15	0.20	0.20	
	歳出計	14,793	14,163	13,586	14,555	14,555	
歳入	使用料・手数料						
	雑入等	4,827					
	歳入計	4,827	0	0	0	0	

6. 事務事業の評価

妥当性・公平性	市(行政)が関与して取り組むべき事業であるか	
	<input type="radio"/> 妥当である	学校教育に対する有効な支援であり、教育委員会として取り組むべき事業であると考えます。
	<input type="checkbox"/> 見直す余地あり	
	受益者が市民の一部に偏っていないか。また、受益と負担のバランスは取れているか。	
	<input type="radio"/> 妥当である	全中学校への派遣ではないが、配置校にその成果が偏るという考え方ではなく、市全体の生徒指導体制の充実のための配置と考える。
	<input type="checkbox"/> 見直す余地あり	
有効性	意図した成果が得られているか。	
	<input type="checkbox"/> 概ね得られている	意図した成果が得られているが、より多くの学校でその成果を発揮したい。
	<input type="checkbox"/> 得られていない	
効率性・費用対効果	事業コスト(事業費・人件費・職員人工)は適切であるか。	
	<input type="radio"/> 適切である	全11校に対し、現在の配置数は適性であると考え、現状を維持されたい。
	<input type="checkbox"/> 見直す余地あり	
	民間への委託や市民協働の手法を取り入れることにより、業務の効率性や効果を向上できないか。	
	<input type="radio"/> 期待できる	様々な課題を持つ生徒やその保護者を対象とした事業であるので、民間委託は難しい。
	<input type="checkbox"/> 期待できない	
<input type="checkbox"/> 既に最大限導入済み		
庁内、国・県、民間、市民団体で類似事業が存在し、統合・連携・業務移管はできないか。		
<input type="checkbox"/> 事業有で可能	生徒指導上の問題への対応という活動を主とした人的配置は、他に例を見ない。	
<input type="checkbox"/> 事業有だが困難		
<input type="radio"/> 類似事業なし		

7. 事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状維持	⇒詳細を右のリストボックスから選択	<input checked="" type="checkbox"/> 若干課題はあるが、当面は現状維持
現状維持を選択した理由		事務事業の課題と今後の考え方
市内全中学校11校に対し、現在の配置数が適正であると考えるため		教員の生徒指導に係る資質向上への取り組みと並行して、生徒指導員の適正な配置を検討する。また、成果向上のため、配置する生徒指導員の研修の機会も必要と考える。
<input type="checkbox"/> 事務事業の見直し・改善 [※]	⇒詳細を右のリストボックスから選択	
事業の課題		課題の改善に向けての考え方
<input type="checkbox"/> 事務事業の廃止・休止 [※]	⇒詳細を右のリストボックスから選択	
廃止・休止を選択した理由		

個別事業名	No.2 生徒指導員派遣事業		
論点	<p>・特別支援教育推進事業では個別支援員、生徒指導員派遣事業では生徒指導員、少人数学級編制事業ではスタディ・サポート・スタッフをそれぞれ各学校に派遣している。学校では、課題のある子供を支援する人的バックアップが強く求められているが、市費の職員は役割が決まっているため、柔軟な対応が難しい状況にある。より現状に即した形での制度のあり方について示唆願いたい。</p>		
学識経験者の主な意見・評価	<p>・単一目的ではない人材の確保と支援策を検討すべきである。 ・校長OBの積極活用が必要と思われる。 ・高度な専門性が必要な部分については、専門家によるスクールアシストチーム(弁護士・警察等)を結成し学校を支援する体制が必要である。 ・生徒指導の基本は、日々子どもと向き合っている学校内での対応が基本である。学校現場では、本当に困ったときのよりどころが必要であるし、安易に指導員に任せることなく、協力して指導にあたる必要があると考える。 ・中1ギャップの原因分析を行い、小学校との連携策を構築することが必要である。 ・中学校内でどのような問題が生じているのか具体的に分析し、そのうえで、コミュニティスクールの活用など、地域住民にどのように関与してもらうか等の検討も必要である。 ・成果指標(生徒の落ち着き度)と全国学力・学習状況調査の因果関係は不明なため、見直しが必要なのではないか。</p>		
学識経験者の評価	伴氏	新倉氏	大木氏
	廃止	見直し	現状維持
教育委員会の考え方	<p>・生徒指導員配置だけでなく、生徒への支援システム全体像を検討していく必要がある。 ・専門職を人材として確保したうえで、その周辺や細部をフォローするボランティア、住民・教育関係者(退職校長)の協力、自治会関係者やコミュニティスクールメンバー、児童委員・主任児童委員などの支援があるという多重構造で対応すると良い。 ・校長OBに限らず、柔軟に対応できる人材を幅広く活用し、教育面で先生方をサポートできる体制が良い。 ・問題のある生徒との間に担任以外の方が入ると、任せきりになる可能性もある。 ・理不尽なクレーマーに対し、初期対応の段階で学校現場が専門家のアドバイス、相談・支援を可能にする弁護士、警察OB等の人的協力体制を検討する必要があるが、先生方をサポートする最後の砦として危機的状況になった時に学校や先生を守っていくものであり、安易に用いることは好ましくない。 ・生徒指導員派遣事業における生徒指導員には専門性が求められるが、求められる専門性は、スクールアシストチームとして学校を支える人材(弁護士・警察等)ではなく、子どもと家庭を支える人材(ソーシャルワーカー、児童福祉司など)なのではないか。 ・低年齢になるほど「生きる力」が弱くなっている社会状況から見て、中1ギャップの問題は学校教育のみで解決できるものではなく、家庭・地域まで広げた取組が必要である。</p>		
点検評価結果	見直し		

(評価指標)

- 拡大……事業の改善をしつつ、事業の規模を拡大して推進すること
- 見直し……事業の規模をあまり変えずに、事業の改善をすること
- 現状維持……現在の事業の規模のまま、継続していくこと
- 縮小……事業の規模を縮小し、事業の改善をすること
- 廃止……事業の廃止を検討すること

1. 事務事業の基本情報

事務事業名	No3. 少人数学級編制事業	担当部局	教育部
予算科目	一般会計 10教育費 02小学校費 02教育振興費	担当課・室	教育指導課

13040501

2. 事務事業の位置付け

総合計画	施策名	学校教育の充実	法令上の実施義務	無
	詳細施策名	きめ細かな教育体制の強化		-
	実施計画事業名	少人数学級編制事業	根拠法令	
	個別事業名	少人数学級編制事業	条例・要綱	
	先導的施策名		実施方法	市直営
開始時期	平成16年4月			

3. 事務事業の説明

【事業概要】	どのような事業であるか		
	小学校1・2学年で少人数学級編制(「35人以下の学級」)を実施し、小学校入門期において学校生活を送るための基礎的な生活習慣の確立及び基礎基本の徹底による学力の定着を図る。		
【目的】	この事業の目的は何か、なぜこの事業を実施しているのか		
	<ul style="list-style-type: none"> ・今日の課題である小1プロブレムの解消を図る。 ・小学校入門期にきめ細やかな学級経営がされることで、児童の学校における安定した生活を確保する。 		
【実施内容】	具体的に市は何を行ったのか		
	市臨時職員である少人数指導スタッフやスタディ・サポート・スタッフを派遣した。		
	活動指標(活動を数値化できる場合)※主要となる指標を2つまで記載してください。		
	① スタッフ派遣数	②	-
【成果】	この事業の実施によりどのような成果が得られたか		
	きめ細やかな学級経営と児童の安定した学校生活の確保。		
	成果指標(成果を数値化できる場合)※主要となる指標を2つまで記載してください。		
	① スタッフ充足率(派遣数/必要数×100)	②	-

4. 活動・成果の指標による事務事業の実績

指標名		H25(実績)	H26(目標)	H26(実績)	H27(目標)	H28(目標)	備考
活動指標	① スタッフ派遣数	26	28	29	28	28	
	② -						
成果指標	① スタッフ充足率(派遣数/必要数×100)	100	100	100	100	100	
	② -						

5. 事務事業のコスト概要

単位:千円

		H25(決算)	H26(予算)	H26(決算)	H27(予算)	H28(見込)	備考
歳出	事業費	財源内訳					
		国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
	一般財源	27,298	31,060	27,634	31,052	31,052	
	小計	27,298	31,060	27,634	31,052	31,052	
人件費	人件費(千円)	2,243	2,243	2,269	3,026	3,026	
	業務量(人工)	0.30	0.30	0.30	0.40	0.40	
歳出計		29,541	33,303	29,903	34,078	34,078	
歳入	使用料・手数料						
	雑入等						
	歳入計	0	0	0	0	0	

6. 事務事業の評価

妥当性・公平性	市(行政)が関与して取り組むべき事業であるか	
	<input type="radio"/> 妥当である 見直す余地あり	少人数学級編制を実施し、市臨時職員を派遣することにより、きめ細やかな指導が可能となる。
公平性	受益者が市民の一部に偏っていないか。また、受益と負担のバランスは取れているか。	
	<input type="radio"/> 妥当である 見直す余地あり	学習面や生活面でのきめ細やかな指導を受ける機会が保障される。
有効性	意図した成果が得られているか。	
	<input type="radio"/> 得られている 概ね得られている 得られていない	学習面や生活面でのきめ細やかな指導を受けることができ、児童の学校生活が安定した。
効率性・費用対効果	事業コスト(事業費・人件費・職員人工)は適切であるか。	
	<input type="radio"/> 適切である 見直す余地あり	小田原市の教育を向上させるためには、より少人数の学級編制が必要であり、そのためにはより一層の事業費等の拡充が必要である。
	民間への委託や市民協働の手法を取り入れることにより、業務の効率性や効果を向上できないか。	
	<input type="radio"/> 期待できる 期待できない 既に最大限導入済み	公教育の場として民間が対応するものではない。
	庁内、国・県、民間、市民団体で類似事業が存在し、統合・連携・業務移管はできないか。	
	<input type="radio"/> 事業有で可能 事業有だが困難 類似事業なし	統合できるような事業はない。

7. 事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状維持	⇒詳細を右のリストボックスから選択	<input checked="" type="checkbox"/> 若干課題はあるが、当面は現状維持
現状維持を選択した理由		
小学校1、2年生において、35人以下学級を実施することができるとともに、少人数指導体制も維持されているため。		少人数指導スタッフ、スタディ・サポート・スタッフの人材確保と資質向上を図っていくことが求められる。
<input type="radio"/> 事務事業の見直し・改善 [※]	⇒詳細を右のリストボックスから選択	
事業の課題		
<input type="radio"/> 事務事業の廃止・休止 [※]	⇒詳細を右のリストボックスから選択	
廃止・休止を選択した理由		

個別事業名	No.3 少人数学級編制事業		
論点	<p>・特別支援教育推進事業では個別支援員、生徒指導員派遣事業では生徒指導員、少人数学級編制事業ではスタディ・サポート・スタッフをそれぞれ各学校に派遣している。学校では、課題のある子供を支援する人的バックアップが強く求められているが、市費の職員は役割が決まっているため、柔軟な対応が難しい状況にある。より現状に即した形での制度のあり方について示唆願いたい。</p>		
学識経験者の主な意見・評価	<p>・本事業は安易な拡大を図るのではなく、早急に小1プロブレムの改善策を検討し、事業の縮小を目指すよう方向転換することを検討する必要がある。</p> <p>・学級あたり人数は少なければ、それだけきめ細かい指導ができることは理解できる。ただし、数人の減が大きく指導に影響するかという点、その効果の検証は難しい。</p> <p>・市単予算で全学年35人学級にするという手法はあると思うが莫大な予算が必要となる。その費用対効果を考えれば、現実問題として学校現場が求める部分を丁寧に探り、個々の学校の要望に応じていく方策に転換すべきである。</p> <p>・成果指標の必要数100の定義が不明なため見直しが必要である。</p>		
学識経験者の評価	伴氏	新倉氏	大木氏
	見直し	現状維持	現状維持
教育委員会の考え方	<p>・教師の指導力と関連した課題ではあるが、様々な特徴をもった児童・生徒への対応という点で、少人数学級の実現は目指すべきである。(現在、小田原市では、小学校2年までは実現されている。)</p> <p>・35人以下学級の実現は全国的に望まれている。人口問題を含め、市の発展を考えると、子供がいる家庭の人口増を目指す場合、少人数学級は必須の事業であろう。</p> <p>・少人数学級への人材派遣は、低学年ならではのニーズがあると思われるので、複数での指導体制が望ましい。</p> <p>・35人学級編制への前段階として、市臨時職員である少人数指導スタッフやスタディ・サポート・スタッフ、チーム・ティーチング指導員を個々の学校の現状、要望に対して増員する方向で検討する必要がある。</p>		
点検評価結果	現状維持		

(評価指標)

- 拡大……事業の改善をしつつ、事業の規模を拡大して推進すること
- 見直し……事業の規模をあまり変えずに、事業の改善をすること
- 現状維持……現在の事業の規模のまま、継続していくこと
- 縮小……事業の規模を縮小し、事業の改善をすること
- 廃止……事業の廃止を検討すること

1. 事務事業の基本情報

事務事業名	No.4 特別支援相談・通級指導教室充実事業	担当部局	教育部
予算科目	一般会計	10教育費 01教育総務費 02事務局費	担当課・室 教育指導課

2. 事務事業の位置付け

総合計画	施策名	学校教育の充実	法令上の実施義務	有
	詳細施策名	きめ細かな教育体制の強化		義務規定
	実施計画事業名	支援教育推進事業	根拠法令	学校教育法施行令
	個別事業名	特別支援相談・通級指導教室充実事業	条例・要綱	
	先導的施策名		実施方法	市直営
開始時期	平成15年4月(あおぞらの開校)			

3. 事務事業の説明

【事業概要】	どのような事業であるか	さまざまな課題をもつ児童・生徒一人一人に対して、その教育的ニーズに応じた適切な支援を行うために、就学相談等の相談の充実、通級指導教室や特別支援相談室の充実を図る。また、特別支援教育推進会議における協議を活用して支援教育を推進していく。
	この事業の目的は何か、なぜこの事業を実施しているのか	さまざまな課題をもつ児童・生徒がその教育的ニーズに応じた適切な支援を受けることができるために、就学前及び、就学後の児童・生徒・保護者及び教職員への相談機能及び、通級指導教室の指導を充実させる。また、特別支援教育推進会議での協議を活かし、市としての支援教育の充実を図る。
【実施内容】	具体的に市は何を行ったのか	発達検査等を含めた就学相談の実施 特別支援教育相談室「あおぞら」における教育相談の実施 通級指導教室での指導の充実 特別支援教育推進会議の開催(年2回)
	活動指標(活動を数値化できる場合)※主要となる指標を2つまで記載してください。	① 就学相談の件数 ② 教育相談の件数
	この事業の実施によりどのような成果が得られたか	相談や指導を通して、支援の場の選択も含めて、一人一人の子供たちに対してより適切な支援の実現につながってきている。
【成果】	成果指標(成果を数値化できる場合)※主要となる指標を2つまで記載してください。	① 相談件数の増加数 ②

4. 活動・成果の指標による事務事業の実績

指標名		H25(実績)	H26(目標)	H26(実績)	H27(目標)	H28(目標)	備考
活動指標	① 就学相談の件数	113	120	133	130	130	
	② 教育相談の件数	814	850	946	900	900	
成果指標	① 相談件数の増加数	33	0	152	0	0	
	②						客観的な指標を今後検討していく

5. 事務事業のコスト概要

単位:千円

		H25(決算)	H26(予算)	H26(決算)	H27(予算)	H28(見込)	備考
歳出	事業費	財源内訳					
		国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
	一般財源	8,438	8,422	8,620	8,983	8,983	就学相談心理判定・相談員増額
	小計	8,438	8,422	8,620	8,983	8,983	
人件費	人件費(千円)	2,243	3,364	4,530	3,404	3,404	
	業務量(人)	0.30	0.45	0.60	0.45	0.45	
歳出計		10,681	11,786	13,150	12,387	12,387	
歳入	使用料・手数料						
	雑入等						
	歳入計	0	0	0	0	0	

6. 事務事業の評価

妥当性 ・ 公平性	市(行政)が関与して取り組むべき事業であるか	
	<input type="radio"/> 妥当である	さまざまな課題を抱えた児童・生徒は増加傾向にあり、市の関与は必要である。
	<input type="checkbox"/> 見直す余地あり	
	受益者が市民の一部に偏っていないか。また、受益と負担のバランスは取れているか。	
<input type="radio"/> 妥当である	全ての児童・生徒がきめ細やかな支援を受ける機会が保障されることは、公平性の観点から妥当である。	
<input type="checkbox"/> 見直す余地あり		
有効性	意図した成果が得られているか。	
	<input type="radio"/> 得られている	就学相談や教育相談により適切な支援が行われているが、相談件数の著しい増加に伴いニーズに合わせた、十分な対応をすることが難しくなっている。
	<input type="checkbox"/> 概ね得られている	
<input type="checkbox"/> 得られていない		
効率性 ・ 費用対 効果	事業コスト(事業費・人件費・職員人工)は適切であるか。	
	<input type="checkbox"/> 適切である	相談件数の著しい増加及び、相談ニーズの多様化に伴い、相談員の増加、相談に伴う検査費用等の見直しならびに、総括的な相談体制の検討が急務である。
	<input type="radio"/> 見直す余地あり	
	民間への委託や市民協働の手法を取り入れることにより、業務の効率性や効果を向上できないか。	
	<input type="checkbox"/> 期待できる	個人情報や、教育上の配慮の点から、民間に委託することは難しい。
	<input type="radio"/> 期待できない	
	<input type="checkbox"/> 既に最大限導入済み	
庁内、国・県、民間、市民団体で類似事業が存在し、統合・連携・業務移管はできないか。		
<input type="radio"/> 事業有で可能	相談機関は他課にもあり、他機関でも行っているが、学校に直結した相談であることから、連携はできるが移管等はできない。	
<input type="radio"/> 事業有だが困難		
<input type="checkbox"/> 類似事業なし		

7. 事務事業の方向性

<input type="checkbox"/> 現状維持	⇒詳細を右のリストボックスから選択	
現状維持を選択した理由		事務事業の課題と今後の考え方
<input type="radio"/> 事務事業の見直し・改善 [※]	⇒詳細を右のリストボックスから選択	<input checked="" type="checkbox"/> 成果向上のための改善
事業の課題		課題の改善に向けての考え方
相談員の増加や、相談体制の充実		相談件数は年々増加しており、その相談内容も多様化、複雑化している。今後はそれらのニーズに対応するべために、相談員の増加や、総合的な相談体制の充実が必要である。特に心理相談員の増員は急務である。
<input type="checkbox"/> 事務事業の廃止・休止 [※]	⇒詳細を右のリストボックスから選択	
廃止・休止を選択した理由		

個別事業名	No.4 特別支援相談・通級指導教室充実事業(教育センターの設置)		
論点	<p>・機能向上、効率化を図るため、現在分散している相談機能、指導機能を集約し、センター化する構想を探っているが、果たして機能集約がよいのか、分散型での発展性はないのか、示唆願いたい。</p>		
学識経験者の主な意見・評価	<p>・就学前のこどもへの対応を含め、早期対応と連続性の確保が課題である。 ・他部門との連携を強化し、総合窓口の必要性や専門集団の確立を検討すべき。 ・高度・多様化する課題に対しては、専門家集団のノウハウが必要であり、機能を集約すべき。ただし、各地区で展開する必要がある教室等は、市民の利便性から配慮することも必要である。 ・相談機能の充実、福祉部門・医療機関との密な連絡体制を充実することが最優先されるべきであり、単なる場所への一元化(集約化)によるセンター化は必要がないのではないかと。 ・早期対応と情報収集が重要である。早期に対応することで、その子どものその後の人生の広がり期待できるようになる。 ・センター化によるメリットはあるが、扱う情報量や、実効性の担保を鑑みると、現行事業の拡大や見直しでは対応が難しい。仕組みを再構築する必要があるのではないかと。</p>		
学識経験者の評価	伴氏	新倉氏	大木氏
	見直し	見直し	現状維持
教育委員会の考え方	<p>・教育相談センター開設に向けた基本構想策定の早期実施が必要である。 ・センターに行かなければ相談できないということではなく、どこで相談しても、教育相談センターにつながり、他の社会資源につながって行くフローを作ることが求められる。 ・悩みを抱えた保護者の立場からすると、どこに相談すればいいか解らないことが多く、ワン・ストップとしての機能を備えた相談窓口の実現は急務である。 ・センター化は場所だけの発想でなく、保護者や子供にとっての使いやすさを中心に置くことが必要だ。 ・不登校相談、発達障害相談、就学前相談などワン・ストップの相談窓口があることにより、保護者の負担が減るとともに、子供をより適切な支援につなげることができる。市全体の特別支援教育や通級学級の情報も取りやすくなり、支援者の情報交換もスムーズに行くと考えられる。 ・福祉、教育、医療が連携できる体制が整えられる状態をセンター化と位置づけて、保護者や当事者がワン・ストップで相談できて、次の支援に必ずつながるようにする。 ・福祉部門と医療機関まで含めたワン・ストップで総合的な窓口があり、そこから振り分けていくセンター機能があると良い。 ・福祉や医療機関の側からすると、密な連絡体制が取れる部署が一つあると、サポートしやすいのではないかと。</p>		
点検評価結果	見直し		

(評価指標)

- 拡大……事業の改善をしつつ、事業の規模を拡大して推進すること
- 見直し……事業の規模をあまり変えずに、事業の改善をすること
- 現状維持……現在の事業の規模のまま、継続していくこと
- 縮小……事業の規模を縮小し、事業の改善をすること
- 廃止……事業の廃止を検討すること

1. 事務事業の基本情報

事務事業名	No.5 公立幼稚園教育推進事業	担当部局	教育部
予算科目	一般会計 10教育費 04幼稚園費 01幼稚園費	担当課・室	教育指導課

2. 事務事業の位置付け

総合計画	施策名	学校教育の充実	法令上の実施義務	無
	詳細施策名	きめ細かな教育体制の強化		—
	実施計画事業名	幼稚園教育推進事業	根拠法令	
	個別事業名	公立幼稚園教育推進事業	条例・要綱	
	先導的施策名		実施方法	市直営
開始時期	平成24年4月			

3. 事務事業の説明

【事業概要】	どのような事業であるか	<p>介助を必要とする園児を支援するための介助教諭等(臨時職員)を配置する。 公立幼稚園の定員割れ及び保育所待機児童の解消のため、4・5歳児を対象に、幼稚園における延長保育(14時～17時)を酒匂幼稚園で実施する。 臨床心理士等の専門家を派遣し、発達障がい児等の支援の方向性等を幼稚園教諭に助言する。 教諭について、幼稚園教育に係る様々な課題を解決し資質向上等を図るため、研究事業を実施する。 公立幼稚園のあり方については、現在の子育て世帯のニーズを的確に把握し、保育園との連携も含め、運営形態の変更を模索する。</p>
	【目的】	<p>この事業の目的は何か、なぜこの事業を実施しているのか</p> <p>介助教諭等の配置や延長保育の実施、臨床心理士等を派遣した巡回相談を実施するとともに、各種研究事業を通じて幼稚園教諭の資質向上等を図ることにより、就学前教育を充実し、すべての幼児の健全育成を目指す。</p>
【実施内容】	具体的に市は何を行ったのか	<p>介助教諭等(臨時職員)の配置 臨床心理士等の派遣及び職員研修の実施</p>
	活動指標(活動を数値化できる場合)※主要となる指標を2つまで記載してください。	
	① 介助教諭等配置数	② 早期発達支援指導件数

4. 活動の指標による事務事業の実績

指標名	H25(実績)	H26(目標)	H26(実績)	H27(目標)	H28(目標)	備考
活動指標 ① 介助教諭等配置数	28	28	26	26	26	
② 早期発達支援指導件数	18	18	18	18	18	各園3名を抽出

単位:千円

			H25(決算)	H26(予算)	H26(決算)	H27(予算)	H28(見込)	備考	
歳出	事業費	財源内訳	国庫支出金	113	61	1,649	0	0	
		県支出金							
		地方債							
		その他	33,178	33,464	30,600	25,024	25,024		
		一般財源	250	180	120	8,704	8,704		
	小計	33,541	33,705	32,369	33,728	33,728			
	人件費	人件費(千円)	5,871	4,750	4,804	4,804	4,804		
	業務量(人工)	0.90	0.75	0.75	0.75	0.75			
歳出計			39,412	38,455	37,173	38,532	38,532		
歳入	使用料・手数料		33,178	33,464	44,346	25,024	25,024	入園料、保育料	
	雑入等		113	61	1,649	0	0	就園奨励費補助金(1/3)	
	歳入計		33,291	33,525	45,995	25,024	25,024		

6. 事務事業の評価

妥当性・公平性	市(行政)が関与して取り組むべき事業であるか	
	<input type="radio"/> 妥当である 見直す余地あり	幼児教育の充実を図り、質の向上に努めていく必要があることから、市が関与して実施するべきである。
有効性	受益者が市民の一部に偏っていないか。また、受益と負担のバランスは取れているか。	
	<input type="radio"/> 妥当である 見直す余地あり	通園区域が定められており、対象者が限られている。
効率性・費用対効果	意図した成果が得られているか。	
	<input type="radio"/> 得られている 概ね得られている 得られていない	限られた予算の中で、介助教諭の適正配置に努めるとともに、教諭の資質向上を図るための各種事業を展開している。
費用対効果	事業コスト(事業費・人件費・職員人工)は適切であるか。	
	<input type="radio"/> 適切である 見直す余地あり	副園長不在の園が2園あり、他の4園中3園で副園長がクラス担任を兼務するなど、必要最低限の人員で運営しているが、質の高い保育を提供する上でも適正な職員数について検討する必要があると考える。
費用対効果	民間への委託や市民協働の手法を取り入れることにより、業務の効率性や効果を向上できないか。	
	<input type="radio"/> 期待できる 期待できない 既に最大限導入済み	子ども・子育て支援新制度のスタートを機に、民営化も含めた今後の公立幼稚園のあり方について検討する必要はある。
費用対効果	市内、国・県、民間、市民団体で類似事業が存在し、統合・連携・業務移管はできないか。	
	<input type="radio"/> 事業有で可能 事業有だが困難 類似事業なし	子ども・子育て支援新制度の中で、幼保連携型の認定こども園への移行など、様々な選択肢が考えられる。

7. 事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状維持	⇒詳細を右のリストボックスから選択	<input checked="" type="checkbox"/> 若干課題はあるが、当面は現状維持
現状維持を選択した理由		事務事業の課題と今後の考え方
<p>発達障がいまでには至らないものの、集団活動になじめない園児が増加する中で、必要性が非常に高まっている介助教諭の配置及び教職員の資質向上が求められているため</p>		<p>支援を要する園児の数が増加する中で、介助教諭の適正配置や教職員の資質向上が喫緊の課題である。平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」の本格施行が予定されており、公立幼稚園も新制度への移行を前提に検討を進めている。今後は、新制度への移行を進める中で、必要に応じて事業の見直し・改善を図ってきたい。</p>
<input type="radio"/> 事務事業の見直し・改善 [※]	⇒詳細を右のリストボックスから選択	
事業の課題		課題の改善に向けての考え方
<input type="radio"/> 事務事業の廃止・休止 [※]	⇒詳細を右のリストボックスから選択	
廃止・休止を選択した理由		

個別事業名	No.5 公立幼稚園教育推進事業		
論点	<p>・減少する園児、多様化するニーズ等を考慮し、引き続き公的運営で行っていくことについて示唆願いたい。</p>		
学識経験者の主な意見・評価	<p>・就園率が低い施設が目立つ、施設管理コストを鑑みて維持してよいレベルに無いのではないかな。</p> <p>・既存施設を維持するならば、保育機能の付加は必須であろう。</p> <p>・施設の集約化は一施設の機能向上のメリットはあるが、送迎に問題がある。</p> <p>・既存の小学校の空き教室に入れる事が出来れば、小学校との引き継ぎの問題はなくなり、他世代児童との交流、地域で子育てが出来るようになる。</p> <p>・少子化の中で、民間幼稚園を補完する使命は既に終わっており、地域の同意のもとに、単なる廃園ではなく、残置幼稚園の機能を高める施策を盛り込み統廃合を進めてはどうか。（「小1プロブレム解決の実践校」など）</p> <p>・3歳児就園が必要なのか、0～2歳の待機児童対策かなど、市民ニーズの的確な把握をする中で、施策目的を明確にすべき。</p> <p>・施設の統廃合については、保育園の配置も含め検討すべき。公共施設全体の再配置計画を策定する中で、長期的視点をもった計画づくりが必要である。</p> <p>・保育園・幼稚園をこども園として位置付ける必要がある（保護者負担の統一など）。</p> <p>・一括してこども施設運営を行える組織・制度変更が必要である。幼保民間移管計画を策定し、幼保連携型認定こども園への移行を前提とした民間移管の検討を進めるべき。</p> <p>・民間移管計画の明示（対象園・移行年度など）、全体経費の削減額や国県補助金制度の整理、市民・関係者への理解促進、移管後の安定的経営を支援する制度設計（用地・建物の無償貸与など）に留意すべきである。</p>		
学識経験者の評価	伴氏	新倉氏	大木氏
	見直し	縮小	見直し
教育委員会の考え方	<p>・公立幼稚園の統廃合等も含めた公立6園全体の再配置計画など、中長期計画づくりが必要である。</p> <p>・公立幼稚園の保育機能を充実させるため、延長保育、夏期保育等の実施を検討する必要がある。</p> <p>・住民登録情報から、新就園児の数が明らかでも、公立幼稚園を選ばない保護者が多い理由を調査してみるなど、地域の声を踏まえつつ、認定子ども園への移行も視野に入れた公立幼稚園の再編成を検討する必要がある。</p> <p>・就園率が低い園については閉園もありえるのではないかな。機能を一つの園に集約し、高度な専門化を図るべきである。他の教育施策に活用する方法もある。</p> <p>・特別支援が必要な幼児への取り組みなど、公立だからできるモデル的な存在として残す必要もある。</p> <p>・幼少の連携や一貫教育の観点から、小1プロブレム解消策としても、既存の隣接する小学校施設に幼稚園を統合し、幼少複合型の学校施設の在り方について検討をしていくことも考えられる。</p>		
点検評価結果	見直し		

(評価指標)

- 拡大……事業の改善をしつつ、事業の規模を拡大して推進すること
- 見直し……事業の規模をあまり変えずに、事業の改善をすること
- 現状維持……現在の事業の規模のまま、継続していくこと
- 縮小……事業の規模を縮小し、事業の改善をすること
- 廃止……事業の廃止を検討すること

1. 事務事業の基本情報

事務事業名	No.6 学校給食事業	担当部局	教育部
予算科目	一般会計	10教育費	担当課:室 保健給食課

2. 事務事業の位置付け

総合計画	施策名	学校教育の充実	法令上の実施義務	有
	詳細施策名	小田原の良さを生かした教育の推進		努力規定
	実施計画事業名	学校給食事業	根拠法令	学校給食法・学校給食法施行令
	個別事業名	学校給食事業	条例・要綱	
	先導的施策名		実施方法	一部委託
開始時期	昭和22年3月			

3. 事務事業の説明

【事業概要】	どのような事業であるか 学校給食の適切な運営を進め、安心して安全な栄養バランスのとれた学校給食を提供する。正規職員(調理員)の退職等を考慮し、直営で実施している学校給食調理業務の委託化を実施する。
【目的】	この事業の目的は何か、なぜこの事業を実施しているのか 食育などを踏まえ、安心して安全な学校給食提供を安定的に継続していくため。
【実施内容】	具体的に市は何を行ったのか 学校給食調理業務を委託化することで、合理的な学校給食の運営を進め、運営経費の軽減及び定年退職者に代わる労働力を確保する。平成26年度末で定年退職をする職員がいることから平成27年4月から給食調理業務を委託する調理施設を1か所増やすことを目標に準備を進めた。食器など給食用具・調理器具の整備(木製椀の塗り直しなど)、給食費の額改定の検討を行った。 活動指標(活動を数値化できる場合)※主要となる指標を2つまで記載してください。 ① 委託実施給食調理施設数 ② 給食調理施設数
【成果】	この事業の実施によりどのような成果が得られたか 給食調理業務を委託することで、合理的な学校給食の運営を進め、運営経費の軽減及び定年退職者に代わる労働力を確保し、安心して安全な学校給食を提供することができた。学校給食センター対象校では、汁物用の食器数を増やし、ランチ皿では食べにくい煮物などを盛り付けることで、子どもたちが給食を食べやすくなった。平成27年4月から学校給食費の金額を改定した。 成果指標(成果を数値化できる場合)※主要となる指標を2つまで記載してください。 ① 委託化による削減経費(前年度比)単位:千円 ② -

4. 活動・成果の指標による事務事業の実績

指標名		H25(実績)	H26(目標)	H26(実績)	H27(目標)	H28(目標)	備考
活動指標	① 委託実施給食調理施設数	18	18	18	19	19	
	② 給食調理施設数	24	24	24	24	24	
成果指標	① 委託化による削減経費(前年度比)単位:千円	24,895	0	0	4,500	0	
	② -						

5. 事務事業のコスト概要

単位:千円

		H25(決算)	H26(予算)	H26(決算)	H27(予算)	H28(見込)	備考
歳出	事業費	財源内訳					
		国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
	一般財源	472,028	488,432	479,642	500,595	500,595	
	小計	472,028	488,432	479,642	500,595	500,595	
人件費	人件費(千円)	249,970	257,182	247,740	235,319	235,319	
	業務量(人工)	34.25	35.25	34.45	33.20	33.20	
歳出計		721,998	745,614	727,382	735,914	735,914	
歳入	使用料・手数料						
	雑入等						
	歳入計	0	0	0	0	0	

6. 事務事業の評価

妥当性・公平性	市(行政)が関与して取り組むべき事業であるか	
	<input type="radio"/> 妥当である	
	<input type="checkbox"/> 見直す余地あり	学校給食法第4条の規定(義務教育諸学校の設置者は、当該義務教育諸学校において学校給食が実施されるように努めなければならない)による。
	受益者が市民の一部に偏っていないか。また、受益と負担のバランスは取れているか。	
有効性	<input type="radio"/> 妥当である	
	<input type="checkbox"/> 見直す余地あり	学校給食法第11条の規定(学校給食は学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち政令で定めるものは、義務教育諸学校の設置者の負担とする)による。
	意図した成果が得られているか。	
効率性・費用対効果	<input type="radio"/> 得られている	
	<input type="radio"/> 概ね得られている	調理業務委託を実施し、安定した人材の確保及び事業費の削減を図った。
	<input type="checkbox"/> 得られていない	
	事業コスト(事業費・人件費・職員人工)は適切であるか。	
	<input type="radio"/> 適切である	
	<input type="checkbox"/> 見直す余地あり	調理業務委託を実施し、事業費の削減を図った。
	民間への委託や市民協働の手法を取り入れることにより、業務の効率性や効果を向上できないか。	
費用対効果	<input type="checkbox"/> 期待できる	
	<input type="checkbox"/> 期待できない	退職者(正規調理員)の状況を踏まえ、調理業務の順次委託化を進めている。
	<input type="radio"/> 既に最大限導入済み	
	庁内、国・県、民間、市民団体で類似事業が存在し、統合・連携・業務移管はできないか。	
	<input type="checkbox"/> 事業有で可能	
	<input type="radio"/> 事業有だが困難 <input type="radio"/> 類似事業なし	

7. 事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状維持	⇒詳細を右のリストボックスから選択	<input checked="" type="checkbox"/> 若干課題はあるが、当面は現状維持
現状維持を選択した理由		事務事業の課題と今後の考え方
給食調理業務の委託化を進めることで、事業費の軽減及び定年退職者に代わる労働力を確保し、給食内容の充実を図る。		委託期間(債務負担行為設定)及び委託箇所の組み合わせの検討を行い、より効果的な学校給食事業の運営を図る。
<input type="checkbox"/> 事務事業の見直し・改善※	⇒詳細を右のリストボックスから選択	
事業の課題		課題の改善に向けての考え方
<input type="checkbox"/> 事務事業の廃止・休止※	⇒詳細を右のリストボックスから選択	
廃止・休止を選択した理由		

個別事業名	No.6 学校給食事業(学校給食のあり方)		
論点	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食のあり方について検討しているが、施設の維持管理、栄養士、調理員の配置を含め、全体的な論点整理が図れるよう効果的な進め方について示唆願いたい。 		
学識経験者の 主な意見・評価	<ul style="list-style-type: none"> 中長期的視点での給食の在り方を検討すべきである。 センター方式か自校方式かの選択は、それぞれのメリットとデメリットを分析し、どちらを選択すべきかを明確にする必要がある。 少子化の流れの中で、小中学校の統廃合が行われることが想定され、調理施設の改修整備の必要性を十分検討する必要がある。 給食調理員の定年不補充から、委託化を進めることになるが、委託経費との比較を常に行う必要がある。 食育・アレルギー対策・地産地食などの課題も合わせて検討する必要がある。 食事の一番大切な要因は「おいしさ」である。質(おいしさ)の確保を念頭において、調理方法、材料の選定、配送方法の工夫をして欲しい。 PFI方式を含め、老朽化したセンターの再配置計画を策定すべき。 超高齢社会における高齢者への配食サービスなど他部門とも連携した検討をすべき。 当面現状の方法がベストと思われるが、委託事業者が市内に多くあることから、学校給食会と委託事業者による協同組合などの設立を図り、高齢者や他施設(民間市場)への給食事業も展開できる法人の設立により、地元経済の活性化を図る施策も検討されてはどうか。 		
学識経験者の評価	伴氏	新倉氏	大木氏
	見直し	見直し	現状維持
教育委員会の 考え方	<ul style="list-style-type: none"> センターの老朽化に伴い、中・長期的視点で給食のあり方検討を進めている状況にあるが、現在のセンター方式を見直し、小学校・中学校との親子調理方式等に転換する方向で計画を進める必要がある。なお、その際、給食センターが扱う食器の改善も求められる。 地産地消や食育などを進められる法人にすべての施設を委託し、市と委託会社が協調しながら児童・生徒の食に対応するとよい。 今後10年間の児童生徒数の減少状況を把握し、給食を地域のお年寄りの配食などでもできるように区内で連携してはどうか。 片浦小学校の自校方式のように、災害時の孤立を予防するなど、地域の特性が考慮された計画としたらよい。 		
点検評価結果	見直し		

(評価指標)

- 拡大……事業の改善をしつつ、事業の規模を拡大して推進すること
- 見直し……事業の規模をあまり変えずに、事業の改善をすること
- 現状維持……現在の事業の規模のまま、継続していくこと
- 縮小……事業の規模を縮小し、事業の改善をすること
- 廃止……事業の廃止を検討すること

1. 事務事業の基本情報

事務事業名	No.7 本丸・二の丸整備事業	担当部局	文化部
予算科目	一般会計 10教育費 05社会教育費 03文化財保護費	担当課・室	文化財課

2. 事務事業の位置付け

総合計画	施策名	歴史資産の保存と活用	法令上の実施義務	有
	詳細施策名	史跡小田原城跡などの整備		努力規定
	実施計画事業名	史跡小田原城跡整備事業	根拠法令	文化財保護法
	個別事業名	本丸・二の丸整備事業	条例・要綱	
	先導的施策名	文化力を高める		
	開始時期	昭和57年度	実施方法	一部委託

3. 事務事業の説明

【事業概要】	どのような事業であるか	
	「史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想」に基づき、順次史跡整備を行う。平成23年度から御用米曲輪の整備を行っている。	
【目的】	この事業の目的は何か、なぜこの事業を実施しているのか	
	史跡小田原城跡の本丸・二の丸部分において、史跡の保存と活用を図る。	
【実施内容】	具体的に市は何を行ったのか	
	平成23年度から整備を行っている御用米曲輪について、平場部分の本格的な発掘調査を実施するとともに、その成果を反映した追加実施設計を策定し、平成25年度から修景整備工事を行っている。また、老朽化した住吉橋について、平成24年度には橋板の補強工事を実施し、さらに、架け替えのための保存修理工事とその実施設計について検討している。	
	活動指標(活動を数値化できる場合)※主要となる指標を2つまで記載してください。	
	① 国・県との協議回数(回)	② 整備完了面積(m ²)※累計

4. 活動の指標による事務事業の実績

指標名		H25(実績)	H26(目標)	H26(実績)	H27(目標)	H28(目標)	備考
活動指標	① 国・県との協議回数(回)	10	10	10	10	10	
	② 整備完了面積(m ²)※累計	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	

5. 事務事業のコスト概要

単位:千円

			H25(決算)	H26(予算)	H26(決算)	H27(予算)	H28(見込)	備考	
歳出	事業費	財源内訳	国庫支出金	27,288	20,191	20,106	33,789	40,000	国宝重要文化財等保存整備費補助金
		県支出金	3,284	1,019	6,702	3,378	4,000	指定文化財保存修理等補助金	
		地方債	3,300	3,300	2,400	10,100	23,600		
		その他	0						
		一般財源	22,984	19,275	13,705	20,312	12,400		
	小計	56,856	44,785	42,913	67,579	80,000	H27(見込)の額は当初計画に基づく見込額を記載。		
	人件費	人件費(千円)	11,586	11,724	11,724	10,968	10,968		
	業務量(人工)	1.55	1.55	1.55	1.45	1.45			
歳出計			68,442	56,509	54,637	78,547	90,968		
歳入	使用料・手数料		0	0					
	雑入等		0	0		150	300	H27 自販機設置	
	歳入計		0	0	0	150	300		

6. 事務事業の方向性

○ 現状維持	⇒詳細を右のリストボックスから選択	■若干課題はあるが、当面は現状維持
現状維持を選択した理由		事務事業の課題と今後の考え方
<p>国指定史跡の保存と活用は管理団体(小田原市)が行うものと法で定められており、国民共有の財産である国指定史跡の整備を行うことは必要である。</p>		<p>「史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想」は策定から20年以上が経過し、内容が古くなってきている。このため、現在全体的な見直しを行っており、今後の整備年次等についても検討していく必要がある。</p>
事務事業の見直し・改善※	⇒詳細を右のリストボックスから選択	
事業の課題		課題の改善に向けての考え方
事務事業の廃止・休止※	⇒詳細を右のリストボックスから選択	
廃止・休止を選択した理由		

個別事業名	No.7 本丸・二の丸整備事業		
論点	<p>・現在、史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想の見直しを進めている。これまで江戸末期の姿を基本としてきたが、戦国時代の遺跡が発見されたことから、複数の視点を持つ必要が生じている。このような中、本丸・二の丸の活用と市のまちづくりへの関わりについて示唆願いたい。</p>		
学識経験者の主な意見・評価	<p>・文化財を地域づくりの核として活用するためには、市民の関心を高め、施設整備・管理を進める体制を構築すべき。</p> <p>・計画策定の段階から、ワークショップを開催し、自分の庭のように感じてもらえる市民を少しでも増やしていくことが大切である。</p> <p>・整備後の管理においても、市民主体の取組みを検討し、アダプトプログラムを活用した手法を検討することも必要である。管理活動は市民が主体となり、行政は清掃道具や活動時の保険などを用意し、サインボードの設置により住民活動の高揚を図っていくという手法も考えられる。</p> <p>・文化財を残すことは重要だが、多額の市費を投入する以上、その活用方法について市民から多様な意見を聞く必要がある。</p> <p>・文化財課だけで完結することなく、関係各課、市民の意見反映など、整備方針についてよく検討すべきである。</p> <p>・保存、公開の検討にあたっては、観光、憩いの場、教育に資するような整備が必要である。</p>		
学識経験者の評価	伴氏	新倉氏	大木氏
	見直し	現状維持	現状維持
教育委員会の考え方	<p>・教育プログラムを教育現場と協働して作成するなど、次世代を担う子供たちに貴重な歴史的財産を受け継いでいってほしい。</p> <p>・素晴らしい風土と歴史をもつ小田原の良さを、観光客だけでなく、地域の小中学校が活用して、小田原の歴史を語れる子どもを育てたい。</p> <p>・天守閣や歴史見聞館を見学する学校が多いが、小田原城の整備が進むことにより、子供が関心を持ち、自ら体験し学べる教育プログラムにより、教育に活かせるのではないかな。</p> <p>・小田原が持っている貴重な文化財・城跡と観光をいかに関連付けていくか検討していく必要がある。</p> <p>・既に行っている学校に対応したワークショップなどについては情報発信に努めてもらいたい。</p> <p>・「小田原遠足」をパッケージ化し、都市部の市等の小学校に営業をかけるなど、史跡活用等について、攻めの事業を実施するとよいのではないかな。</p>		
点検評価結果	見直し		

(評価指標)

- 拡大……事業の改善をしつつ、事業の規模を拡大して推進すること
- 見直し……事業の規模をあまり変えずに、事業の改善をすること
- 現状維持……現在の事業の規模のまま、継続していくこと
- 縮小……事業の規模を縮小し、事業の改善をすること
- 廃止……事業の廃止を検討すること

1. 事務事業の基本情報

事務事業名	No.8 市立図書館管理運営事業	担当部局	文化部
予算科目	一般会計 10教育費 05社会教育費 05図書館費	担当課・室	図書館

22010307

2. 事務事業の位置付け

総合計画	施策名	生涯学習の振興	法令上の実施義務	有
	詳細施策名	多様な学習の機会と情報の提供		義務規定
	実施計画事業名	生涯学習施設管理運営事業	根拠法令	図書館法
	個別事業名	市立図書館管理運営事業	条例・要綱	星崎記念館条例・小田原市図書館条例施行規則・小田原市図書館図書資料の複写に関する要綱・小田原市図書館資料の貸出券の交付等に関する要綱
	先導的施策名		実施方法	市直営
	開始時期	昭和34年		

3. 事務事業の説明

【事業概要】	どのような事業であるか	
	市民の効果的・効率的な学習活動を支援するため、多様化する要求等にも配慮しながら図書資料の収集に努めるとともに、古文書を始めとする貴重な郷土資料の保管環境の向上に努めていく。	
【目的】	この事業の目的は何か、なぜこの事業を実施しているのか	
	全市域に亘る図書館サービスを提供する上で、酒匂川を境に市域を東西に分けた川西地域の核たる図書館として、郷土資料の収集・保存・公開に力点を置きつつ、一般書・児童書の収集にも取り組み市民等の読書活動や調査研究活動に資する。	
【実施内容】	具体的に市は何を行ったのか	
	図書・郷土資料の収集、所蔵図書の貸出・閲覧、所蔵資料を活用した講座等の開催	
	活動指標(活動を数値化できる場合)※主要となる指標を2つまで記載してください。 ① 図書資料の購入冊数 ② -	
【成果】	この事業の実施によりどのような成果が得られたか	
	市民等利用者の知識・教養の向上、調査研究、課題の解決等、豊かで文化的な生活の推進に役立っている。	
	成果指標(成果を数値化できる場合)※主要となる指標を2つまで記載してください。 ① 貸出者数 ② -	

4. 活動・成果の指標による事務事業の実績

指標名	H25(実績)	H26(目標)	H26(実績)	H27(目標)	H28(目標)	備考
活動指標 ① 図書資料の購入冊数	1,226	2,000	1,855	2,000	2,000	
② -						
成果指標 ① 貸出者数	22,563	24,000	21,521	24,000	24,000	
② -						

5. 事務事業のコスト概要

単位:千円

		H25(決算)	H26(予算)	H26(決算)	H27(予算)	H28(見込)	備考
歳出	事業費	財源内訳					
		国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0	0
		その他	276	250	250	250	250
	一般財源	22,058	25,403	24,152	31,278	31,278	
	小計	22,334	25,653	24,402	31,528	31,528	
人件費	人件費(千円)	20,288	21,035	25,444	28,574	28,574	
	業務量(人日)	2.80	2.90	3.45	3.95	3.95	
歳出計		42,622	46,688	49,846	60,102	60,102	
歳入	使用料・手数料	0	0	0	0	0	
	雑入等	276	250	250	250	250	
	歳入計	276	250	250	250	250	

6. 事務事業の評価

妥当性・公平性	市(行政)が関与して取り組むべき事業であるか	
	<input type="radio"/> 妥当である	図書館の利用を通じ深められる知識・教養や感性、或いは課題解決力、学習成果などは、市民等利用者の文化的生活の向上に役立てられるものであるため。
	<input type="checkbox"/> 見直す余地あり	
	受益者が市民の一部に偏っていないか。また、受益と負担のバランスは取れているか。	
有効性	<input type="radio"/> 妥当である	図書館法により、公立図書館は利用対象である全市民に対し、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならないと規定されている。
	<input type="checkbox"/> 見直す余地あり	
	意図した成果が得られているか。	
	<input type="radio"/> 概ね得られている	一部閉架式図書館であることや駐車場・エレベータがないこと、施設の老朽化等のマイナス要素が、利用者数(貸出者数)の漸減傾向を招いている。
効率性・費用対効果	事業コスト(事業費・人件費・職員人工)は適切であるか。	
	<input type="checkbox"/> 適切である	国指定史跡内のため建替・大規模修繕不可、将来移転必須だが、当面の運営上最低限必要な維持修繕経費が確保できていない。
	<input type="radio"/> 見直す余地あり	
	民間への委託や市民協働の手法を取り入れることにより、事業の効率性や効果を向上できないか。	
	<input type="checkbox"/> 期待できる	長年かかっている読み聞かせボランティア等の活動は、定着し成果をあげている。
	<input type="checkbox"/> 期待できない	将来の移転をも念頭に置いた施設運営や、膨大な郷土資料の整理に引き続き取り組む必要があり、こうした当面課題の効率性や効果向上を図るには現行体制による運営が最適である。
	<input type="radio"/> 既に最大限導入済み	
	庁内、国・県、民間、市民団体で類似事業が存在し、統合・連携・業務移管はできないか。	
<input type="checkbox"/> 事業有で可能	かもめ図書館やタウンセンター図書室等複数の図書施設はあるが、市内西域の核施設としての機能は代替できない。国・県の図書施設とは資料の相互貸借等によりすでに連携している。	
<input type="radio"/> 事業有だが困難		
<input type="checkbox"/> 類似事業なし		

7. 事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状維持	⇒詳細を右のリストボックスから選択	<input checked="" type="checkbox"/> 大きな課題があるが、当面は現状維持
現状維持を選択した理由		事務事業の課題と今後の考え方
過去に収集した地域資料については、一部未整理のため、公開できない状況にあり、専門知識を有する職員の継続的な作業が必須であるため。		小田原市図書館施設全体のあり方について方向性を定める中で、機能移転先として予定している駅前再開発ビルへの進捗を注視しつつ所蔵資料の適切な保管への対処や施設の安全性確保に取り組む。
<input type="checkbox"/> 事務事業の見直し・改善 [※]	⇒詳細を右のリストボックスから選択	
事業の課題		課題の改善に向けての考え方
<input type="checkbox"/> 事務事業の廃止・休止 [※]	⇒詳細を右のリストボックスから選択	
廃止・休止を選択した理由		

個別事業名	No.8 市立図書館管理運営事業(図書施設・機能整備等基本方針)		
論点	<p>・平成27年2月に図書施設・機能整備等基本方針を策定した。図書館の運営方法については、他市で民間に委託している例もあり、多様化が進んでいる。市でも平成17年度から、かもめ図書館の一部業務(カウンター業務)を委託化しているが、利用率・市民サービスの向上を含め、駅前図書施設をはじめとした本市図書館の改善点について、示唆願いたい。</p>		
学識経験者の主な意見・評価	<p>・駅前再開発の図書館を直営にする部分は、図書館の基本的運営部分に対し、ルーティン業務(施設管理・窓口・資料整理)は出来る限り、委託の方向で検討すべき。</p> <p>・駅前再開発の図書館は、集客をメイン目標とする方策も考えられる。現在の整備イメージ(出会う図書館)は、中途半端感はぬぐえない。</p> <p>・機能上の「閲覧」と「研究」の区分は理解できるが、閲覧者優先を前提とした駅前図書館のあり方は改めて論議する必要があるのではないか。</p> <p>・図書館の委託化は進めてよいと思うが、それを評価する仕組みが重要である。運営コスト面のみで委託化を進めるのではなく、質をどのように確保するか検討して委託化を進めて欲しい。</p> <p>・施設規模が見えない中、アクセシビリティに目がいきがちだが、本来の図書館法に規定するような機能を保持出来るよう検討して欲しい。</p>		
学識経験者の評価	伴氏	新倉氏	大木氏
	廃止	見直し	見直し
教育委員会の考え方	<p>・資料保存も図書館の大切な役割なので、市立図書館に保有されている資料をどこにどのように保管するか検討しなければならない。</p> <p>・他部局と連携を図りながら、市民ニーズと課題解決を支援する「役に立つ図書館」(課題解決型の図書館運営)を構築するように努めてほしい。</p> <p>・家庭生活や職業上の課題、地域課題の解決のための各種支援機能強化を図ってほしい。(個人向けの課題解決支援と、地域社会の結びつきや再生に向けた支援機能が配備された図書館を)</p> <p>・駅前に図書館を整備することには、メリットとデメリットがある。駅を利用している人が便利に図書館を使えるようになるが、本をじっくり読みたい人や空間を楽しむ人にとっては、のんびりくつろげる空間とはなりにくい。どちらかに特化した図書館を目指しても良いのではないか。</p> <p>・本来の図書館の機能を損なうことなく、市民にも愛され、来訪者にも親しまれる図書館とすることは可能ではないか。</p> <p>・駅前図書館を文化の香りがする小田原のシンボルとし、旅行者にも対応できる図書館とすると良い。</p>		
点検評価結果	見直し		

(評価指標)

- 拡大……事業の改善をしつつ、事業の規模を拡大して推進すること
- 見直し……事業の規模をあまり変えずに、事業の改善すること
- 現状維持……現在の事業の規模のまま、継続していくこと
- 縮小……事業の規模を縮小し、事業の改善すること
- 廃止……事業の廃止を検討すること

3. 平成 26 年度（平成 25 年度分）教育委員会事務の点検・評価対象事業における 点検・評価前後の状況

平成 26 年度（平成 25 年度分）の点検・評価対象事業において、点検・評価前と点検・評価後の状況について自己点検を行った。

No.	事業名	点検・評価前の状況 【教育委員・学識経験者の意見】	点検・評価後の状況 【教育委員・学識経験者の意見を受けて】
1	図書活動推進事業 (教育指導課)	<ul style="list-style-type: none"> ① 読み聞かせ活動は、中学校 でありあまりしていない様だ が、中学生にこそ、ぜひ聞 いてもらいたい。 ② 読み聞かせ活動について、 長期的な視野に立って、学 校支援地域本部と連携し ていくためには、代表者会 や学習会の充実を図る必 要がある。 ③ 事業そのものの重要性に も関わらず、事業経費が計 上されない等、取組みの体 制に課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校によって頻度の差はあるが、 図書ボランティアによる読み聞 かせの活動が行われている。 ② 平成 27 年度から教育研究所の共 同研究において、読書活動の充実 に関する研究を進めている。 ③ 配置された学校司書が、学校図書 館の環境整備や読書活動の推進に 向けた取組に向け、司書教諭や図 書館担当職員と連携を図ってい る。
No.	事業名	点検・評価前の状況 【教育委員・学識経験者の意見】	点検・評価後の状況 【教育委員・学識経験者の意見を受けて】
2	学生ボランティア 活用事業 (教育指導課)	<ul style="list-style-type: none"> ① 学生ボランティアに、交通 費を自己負担させている 現状は改善すべきである。 ② 学生ボランティアの登録 者をもっと増やす手立 てを考えてほしい。 ③ 学生ボランティア終了時 に、学生から体験の報告が あったら今後の活動も充 実してくるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 学生ボランティアは、教育実習 校や自宅近くの学校で活動する よう配置しており、徒歩又は自転 車で通うように配慮している。 ② 広報やホームページで情報発信 している。 ③ 活動体験報告を求めることによ り、学生に負担がかからないよう にしたい。

No.	事業名	点検・評価前の状況 【教育委員・学識経験者の意見】	点検・評価後の状況 【教育委員・学識経験者の意見を受けて】
3	保健教育事業 (保健給食課)	<p>① 性教育検討委員会委員が平成13年度から同じ委員とのことなので、性教育講演会の講師に偏りが生じていないか気になる。</p> <p>② 学校の養護教諭にも委員として参加してもらい、学校での対応等の参考にしてもらってもいいと考える。</p> <p>③ 危険ドラッグが社会問題化しているので、このことにもぜひ触れる事業であれば、なお良い事業になる。</p>	<p>① 検討委員会委員は毎年、委員交代があり、同じ委員で講師に偏りが生じることはない。</p> <p>② 児童と生徒では発達段階が異なるため、小学校の養護教諭は委員にならず、小学校から性教育について相談がある場合は性教育検討委員が窓口となることを会議の席で決めた。</p> <p>③ 性教育講演会の中で、危険ドラッグに限らず、薬物、SNS、性のマイノリティーなど、生徒を取り巻くさまざまな事象について触れている。</p>
No.	事業名	点検・評価前の状況 【教育委員・学識経験者の意見】	点検・評価後の状況 【教育委員・学識経験者の意見を受けて】
4	学校給食事業 (保健給食課)	<p>① アレルギー等に気を配っていて、とても安心安全な給食だと思う。今後も子供達のために安心安全で安定した給食を提供してほしい。</p> <p>② 食物アレルギーの児童生徒が確認されていない学校でも、リスク管理のために講習を毎年必ず開催して欲しい。</p> <p>③ 調理業務委託に伴う事業効率の推進の反面で、給食内容のコントロールを適切に進めることが重要である。</p>	<p>① アレルギーについては、間違いがあってはならない。今後も、それぞれの役割分担において、細心の注意を払い、確実に安心安全な給食を提供していく。</p> <p>② 食物アレルギーの児童生徒が確認されていない学校でも、エピペンの使用方法を確認する等、職員に対して、校内アレルギー研修会等を各校で開催している。</p> <p>③ 事業効率の推進をはかるため、調理業務委託は進めていくが、栄養教諭・学校栄養職員の管理のもと、委託業者も食物アレルギーについては、細心の注意を払い、確実に安心安全な給食を提供していく。</p>

No.	事業名	点検・評価前の状況 【教育委員・学識経験者の意見】	点検・評価後の状況 【教育委員・学識経験者の意見を受けて】
5	公立幼稚園教育推進事業 (教育指導課)	<p>① 幼稚園の事業を紹介するホームページを充実させる必要がある。</p> <p>② 発達障がいの疑いのある幼児については、保護者との信頼関係を作って、一緒に育てていきたいと思います。</p> <p>③ 一定の専門的な知見・指導力を持った介助教諭の雇用を推進するためにも、また、学術的な視野の広さを持った臨床心理士による研修を実施するためにも、予算をもっと計上する必要がある。</p>	<p>① 写真を取り入れ、定期的に更新するなど、分かりやすく・親しみやすいホームページに変更した。</p> <p>② 保育課と共同で行っている早期発達支援事業のほか、つくしんぼ教室などとも連携を図りながら取り組んでいる。</p> <p>③ 厳しい財政状況は続いているが、必要と考える事業や施策については、関係機関とも調整を図りながら、しっかりと予算要求はしていきたい。</p>
No.	事業名	点検・評価前の状況 【教育委員・学識経験者の意見】	点検・評価後の状況 【教育委員・学識経験者の意見を受けて】
6	日本語指導・異文化交流事業 (教育指導課)	<p>① 日本語指導を受ける児童生徒数の増加に伴い、児童生徒一人あたりの派遣回数を増やすよう検討してほしい。</p> <p>② 日本語と同時に学習面でのサポートもあればよい。</p> <p>③ 事業の名称にある「異文化交流」という側面の事業検討等があってもよいのではないか。</p>	<p>① 児童・生徒一人当たりの派遣回数を増やす方向で計画を進めている。</p> <p>② 教科書を用いた学習サポートも行いながら、日本語指導を行っている。</p> <p>③ 連絡会の中で、様々な文化についての情報交換を行い、まずは協力者が異文化に対する理解を深め、他の児童生徒との交流に生かしている。</p>

No.	事業名	点検・評価前の状況 【教育委員・学識経験者の意見】	点検・評価後の状況 【教育委員・学識経験者の意見を受けて】
7	特別支援教育事業 (事務局) (教育指導課)	<p>① 障がいに対する理解を児童生徒達にも求めることが当事者支援につながる。大人の支援で、インクルーシブなクラスにすることを目指してほしい。</p> <p>② 特別支援を必要とする児童生徒がクラスの一員として受け入れられ、一緒に活動する時間を多く持つようしてほしい。</p> <p>③ 地域ボランティア等にまで拡大して人材を求めることも考えられ、特別支援教育を支える体制全体について検討してもらいたい。</p>	<p>① 市としてインクルーシブ教育を推進するため、学校訪問や研修会を通して、教職員の意識を高め、指導力向上を図っている。</p> <p>② 個別の状況に応じて、交流を積極的に行っている。</p> <p>③ 市が配置する個別支援員やスクールボランティア等の多く人材が関わって、特別支援教育の充実に努めている。</p>
No.	事業名	点検・評価前の状況 【教育委員・学識経験者の意見】	点検・評価後の状況 【教育委員・学識経験者の意見を受けて】
8	放課後子供教室推進事業 (教育総務課)	<p>① 校内に地域の子供たちの放課後の学習の場と交流の場があり、併せて地域の高齢者が関わる場として活用されると良い。</p> <p>② 取組を充実させるとともに、他地域への拡充にも取り組んでもらいたい。</p> <p>③ 今後の少子高齢化社会における教育のひとつのモデルとなっていってほしい。</p>	<p>① 片浦小学校の放課後子供教室では、体験学習として竹の子掘りを地域の高齢の方に指導をお願いし実施しており、親子参加事業として好評をいただいている。</p> <p>② 平成 27 年度は、酒匂小学校をモデル校として放課後子供教室を実施する。将来的には全校へと拡充する。</p> <p>③ 片浦小学校の実施ノウハウを基に、放課後の安全・安心な居場所づくりを進め、学習支援や体験学習を通じて、児童が地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進していきたい。</p>

No.	事業名	点検・評価前の状況 【教育委員・学識経験者の意見】	点検・評価後の状況 【教育委員・学識経験者の意見を受けて】
9	学校評価充実事業 (教育指導課)	<p>① 学校評価のアンケート結果について考察と対策が大切なのでしっかりやってほしい。</p> <p>② 学校評議員制度と学校運営協議会制度(コミュニティスクール)との整理、統合について見直し及び検討をしてほしい。</p> <p>③ 学校運営の改善が、この事業の趣旨であることを踏まえ、学校評価の簡素化や妥当性、適切性等には、さらに検討が必要である。</p>	<p>① 各校で考察等を行っているが、今後も働きかけてまいりたい。</p> <p>② 学校運営協議会を順次導入していく中で、学校評議員制度との一本化を図ってまいりたい。</p> <p>③ 学校評価の結果を、学校評議員や学校運営協議会等に情報提供し、意見を聞きながら、学校運営に反映させてまいりたい。</p>
No.	事業名	点検・評価前の状況 【教育委員・学識経験者の意見】	点検・評価後の状況 【教育委員・学識経験者の意見を受けて】
10	教育ネットワーク 整備事業 (教育総務課・教育指導課)	<p>① 学校のホームページが充実してきた。保護者にとっても様々な連絡、学校からの情報が分かって大変良い。</p> <p>② 教職員の事務処理において、とても有益な事業である。</p> <p>③ 校務支援システムにより学校事務の効率化、教職員負担の軽減などにも活用できる面があり、どう活用するか視点をもった検討をしてほしい。</p>	<p>① 校務支援員の学校訪問による運用支援のほか、教育委員会が更新状況や内容をチェックすることにより、各学校が積極的に情報を発信するようになった。ホームページへのアクセス数が増加するだけでなく、各学校の個性も現れはじめた。</p> <p>② 今後も、更に有益なものとなるように、学校現場に必要な支援等を講じていく。</p> <p>③ 研修の実施やマニュアルの作成などにより、日頃の学校事務や成績処理の効率化・負担軽減はもとより、ほかの学校に異動した際にも同水準の成果が得られるよう支援をしてきた。</p>

No.	事業名	点検・評価前の状況 【教育委員・学識経験者の意見】	点検・評価後の状況 【教育委員・学識経験者の意見を受けて】
1 1	家庭教育学級事業 (生涯学習課)	<p>① テーマによっては、他部局と企画できることもあると思うので、市役所内の横のつながりを大切にしてほしい。</p> <p>② P T A の役員改選直後に年間計画を立てることから、5月に行われる成人教育担当者研修会での情報提供のあり方に工夫が必要である。</p> <p>③ 家庭の教育力の低下、育児の孤立化等現代社会の家庭を巡っては、多くの課題が指摘される。開設する講座内容の選定の仕方を含め、プログラム内容の改善をしてほしい。</p>	<p>① 生徒指導に関する問題について（例：反抗期の子供に対する接し方）教育指導課と協力して講座を開設した。</p> <p>② 前年度実施した講座を一覧にして研修会参加者に配付（事前に学校に1部配付）し、内容を理解してもらった結果、平成 26 年度の 33 講座から平成 27 年度は 42 講座に増加した。</p> <p>③ 保護者が参加する、新入生徒保護者説明会の機会を利用し、家庭での子供の教育について理解を深めてもらった。（例：中学生の親としての心がまえ：教育アドバイザー西野学氏）また、講座開設に向け、積極的に P T A 担当者の相談に乗り、家庭教育学級に相応しいテーマと講師を紹介した。 （例：子供の心の成長と親としての関わり方：臨床心理士小倉直子氏 子供の人権：絵本作家森野さかな氏）</p>
No.	事業名	点検・評価前の状況 【教育委員・学識経験者の意見】	点検・評価後の状況 【教育委員・学識経験者の意見を受けて】
1 2	八幡山古郭・総構整備事業 (文化財課)	<p>① 中世小田原の魅力をもっと多くの市民に知ってもらうようにすることが大事である。また、市外にもっとアピールしてもらいたい。</p> <p>② 小田原の児童生徒に総構に実際に立ってもらい、専門家の説明を聞く機会をぜひ設けてもらいたい。</p>	<p>① 平成 26 年 8 月 1 日号の広報で小田原の文化財に関する特集記事を組み、文化財の現状について周知するとともに、文化財に関するイベント情報、関連図書の発行等の情報提供を行った。</p> <p>② 小学生にも小田原城の歴史に興味を持ってもらうため、小学生向けに御用米曲輪説明会の案内を作成し、各小学校を通じ配布し</p>

		③ 観光客にも興味を持って歩いて立ち寄ってもらえるようにしてもらいたい。	た。 ③ 一部老朽化した説明看板の修復を行うとともに、土塁や堀の形状が分かるよう草刈りなどの維持管理を行った。平成27年度に公有地化した部分については、28年度以降、順次説明看板を設置するなどして公開を進めていく。
No.	事業名	点検・評価前の状況 【教育委員・学識経験者の意見】	点検・評価後の状況 【教育委員・学識経験者の意見を受けて】
13	図書館学習イベント開催事業 (図書館)	① 中高生のニーズがつかめていないとのことだが、中学校の教職員と一緒に企画を考えることも必要である。 ② 本が好きになるきっかけをそれぞれの年代に応じて考える必要がある。 ③ 本を読む事は、国語力や学力に結びついてくるので、出来るだけ児童生徒が魅力を感じる様な事業を積極的に行ってほしい。	① 図書館学習イベントは小学生対象事業が多くなっているが、今年度、子供の読書に関するアンケートを実施し、中学校の学校図書担当の教諭とも繋がりを持てたので、これを契機として、図書館学習イベントについて一緒に考えていきたい。 ② 年代によって本を好きになるきっかけは違ってくるので、それぞれの年代に応じた読書のきっかけを考えていきたい。 ③ 本来、読書を好きな児童生徒は数多くいる。そうでない児童・生徒には読書のきっかけも必要だと思うので、今以上に、読書することに魅力を感じさせる事業を行っていきたい。
No.	事業名	点検・評価前の状況 【教育委員・学識経験者の意見】	点検・評価後の状況 【教育委員・学識経験者の意見を受けて】
14	学校体育施設開放事業 (スポーツ課)	① 公共施設の受益者負担は、平等であるべきなので、利用団体に低額な使用料を請求することは、必要である。	① 有料化に伴う歳入増加に対して、新たに発生する費用負担・業務負担の増加等の諸問題を整理し、有料化について検討している。

		② 電気料金や鍵・施設の管理等に関して、学校現場の教職員に業務の負担が増加しない形で進めてほしい。	② 施設の管理については、学校の負担増とならないよう、各校と連絡・調整を図り、事業を実施している。
No.	事業名	点検・評価前の状況 【教育委員・学識経験者の意見】	点検・評価後の状況 【教育委員・学識経験者の意見を受けて】
15	指導者養成研修事業 (青少年課)	① 研修で学んだ経験を活かす機会が少なく、もっと学校等へPRした方がよい。 ② 高校生、大学生から30代ぐらいの若い世代にもっと研修を受けてもらい、次の世代に担ってもらいたい。 ③ 地域の自治体や小中学校PTAの父母の方なども巻き込んで進めてもらいたい。	① 学校等へのPRは進めており、経験を活かす機会は増加している。 ② 研修参加者の確保については、広報やHPによる周知活動を継続して行っている。 ③ 現在の受講生の中にはPTAの役員や20代の若い世代の受講生がいるため、知人に紹介してもらう等の手法を用い、研修参加者の拡大に努めている。

4. 小田原市学校教育振興基本計画における成果指標

小田原市学校教育振興基本計画において達成すべき具体的な指標として設定した項目について、平成26年度の達成状況を点検しました。

基本目標		成果指標	計画策定時	目標	平成26年度
1	確かな学力の向上	小学校1・2年の30人超学級へのスタディー・サポート・スタッフの配置	100%	100%	100%
		家庭で、自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒 ※1	小学校 49.5% 中学校 48.1%	小学校 58% 中学校 50%	小学校 59.7% 中学校 44.5%
2	豊かな心の育成	不登校生徒訪問相談員の派遣 ハートカウンセラー相談員の派遣 校内支援室指導員の派遣 生徒指導員の派遣	中学校 6校 小学校 6校 中学校 6校 中学校 6校	中学校 11校 小学校 25校 中学校 11校 中学校 11校	中学校 7校 小学校 8校 中学校 6校 中学校 7校
		読書が好きな児童生徒 ※1	小学校 62.1% 中学校 75.8%	小学校 70% 中学校 80%	小学校 68.0% 中学校 73.8%
3	健やかな体の育成	運動・スポーツを週に1回以上している児童生徒 ※2	小学校 85.3% 中学校 79.8%	小学校 88% 中学校 85%	—
		朝食を毎日食べている児童生徒 ※1	小学校 93.2% 中学校 91.6%	小学校 96% 中学校 94%	小学校 94.6% 中学校 91.6%
		米飯給食の回数	週2回+月3回	週3回	週3回
		学校給食における市内産を含む県内産の地場産物利用率(重量比)	33.0%	35%	28.02%
4	幼児教育(就学前教育)の推進	市立幼稚園における預かり保育の実施数	1園	6園	1園
5	これからの社会に対応した教育の推進	将来の夢や目標を持っている児童生徒 ※1	小学校 80.2% 中学校 80.4%	小学校 87% 中学校 83%	小学校 85.9% 中学校 70.2%
		中学校における地域と連携した防災訓練の実施	2校	11校	6校

基本目標		成果指標	計画策定時	目標	平成 26 年度
6	様々な教育的ニーズに対応した教育の推進	支援教育相談支援チームの派遣回数	28 回	40 回	43 回
		幼稚園、小・中学校への個別支援員の配置	87 人分	100 人分	延べ 94 人
7	未来へつながる学校づくりの推進	スクールボランティア延べ人数	延べ 62,000 人	延べ 80,000 人	延べ 63,565 人
		放課後子ども教室の拡充	1 校	2 校	1 校
		地域行事へ参加している児童生徒 ※1	小学校 35.1% 中学校 36.6%	小学校 60% 中学校 40%	小学校 57.2% 中学校 36.2%
		地域の大人と一緒に遊んだり、勉強を教えてもらったりする機会のある児童生徒 ※2	小学校 20.7% 中学校 26.8%	小学校 40% 中学校 30%	—
		年齢の違う友達と一緒に遊んだり、勉強したりする機会のある児童生徒 ※2	小学校 63.0% 中学校 45.5%	小学校 72% 中学校 48%	—
8	教職員の資質の向上とよりよい教育体制の確立	校務支援システムの導入	未実施	導入	導入済
9	教育環境の改善・充実	校庭の芝生化	幼稚園 2 園 小学校 2 校	幼稚園 6 園 小学校 6 校	幼稚園 4 園 小学校 3 校
		学校図書室にある図書のバーコード化	全校 5,000 冊分を実施	全校 100%	平均 79.4%
		校舎リニューアル計画の見直し	未実施	計画策定	整備計画策定済 短期計画策定済
		小学校における交通安全対策協議会の設置	20 校	25 校	20 校
10	教育的効果をもつ教育行政の推進	教育委員会通信の発行	未実施	発行	未実施

※1…平成 24 年度「全国学力・学習状況調査回答結果」により抜粋。対象は小学校 6 年生・中学校 3 年生

※2…平成 26 年度「全国学力・学習状況調査」で質問がなくなったため、データが存在しない。

議案第 17 号

前羽小学校学校運営協議会設置校の指定について

前羽小学校学校運営協議会設置校の指定について、議決を求める。

平成 28 年 5 月 26 日提出

小田原市教育委員会
教育長 栢沼 行雄



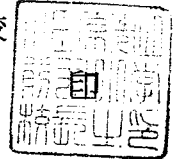
別紙様式

平成28年4月22日

小田原市教育委員会 様

学校名 小田原市立前羽小学校

校長名 鍋倉 かつみ



小田原市学校運営協議会設置校指定申請書

小田原市学校運営協議会設置校の指定を受けたいので、小田原市学校運営協議会設置規則第3条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 学校運営協議会設置のねらい

保護者や地域住民が積極的に学校運営に参画することで、そのニーズを学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域社会が一体となってより良い教育活動の実現に取り組む。

2 保護者、地域住民等が学校運営や学校教育活動に参画し、支援する仕組み(又は仕組みづくりの構想)

「学校評議員制度」や「学校支援地域本部事業」などの取組をベースとし、段階的にコミュニティ・スクールに発展しながら組織的・継続的な体制を構築していく。

学校運営の基本方針を承認することにより、共通した目標を持った学校支援活動を協働で展開していく。

議案第18号

前羽小学校学校運営協議会委員の任命について

前羽小学校学校運営協議会委員の任命について、議決を求める。

平成28年5月26日提出

小田原市教育委員会
教育長 栢沼 行雄

別紙様式2

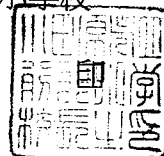


平成28年4月22日

小田原市教育委員会 様

学校名 小田原市立前羽小学校

校長名 鍋倉 かつみ



小田原市学校運営協議会委員推薦書

小田原市学校運営協議会設置規則第5条第1項により、下記の者を小田原市学校運営協議会委員として推薦します。

記

	氏名	推薦区分(所属等)	住所	電話番号
1	椎野 禎章	橘南自治会連合会長	前川506	43-1726
2	椎野 尚	橘南民生委員児童委員協議会長	前川263	43-1802
3	椎野佐智夫	橘南青少年健全育成協議会副会長	前川654	43-1445
4	増井 幸美	橘南民生委員主任児童委員	前川845-7	43-3439
5	富瀬 一枝	スクールボランティア コーディネーター	前川338	43-2697
6	北村 千波	スクールボランティア コーディネーター	前川559の1	43-4205
7	石塚 順一	前羽小学校 PTA 会長	前川490	43-2802
8	石塚 明	前羽小学校 PTA 副会長	国府津5-6-31	47-4704
9	北村 浩子	前羽小学校 PTA 副会長	前川730-16	43-0771
10	鍋倉かつみ	前羽小学校 校長	前川858	43-0331
11	立花 康臣	前羽小学校 教頭	前川858	43-0331
12	松嶋 淳一	前羽小学校 総括教諭	前川858	43-0331

報告第10号

事務の臨時代理の報告（新玉小学校学校運営協議会委員の任命）について

改正前の小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成10年小田原市教育委員会規則第4号）第4条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので、同条第2項の規定により、これを報告する。

平成28年5月26日提出

小田原市教育委員会
教育長 栢沼 行雄

別紙様式 2

小田原市教育委員



平成 28 年 4 月 25 日

学校名 小田原市立新玉小学校
 校長名 長澤 貴



小田原市学校運営協議会委員推薦書

小田原市学校運営協議会設置規則第 5 条第 1 項により、下記の者を小田原市学校運営協議会委員として推薦します。

記

番号	氏名	推薦区分(所属等)	住所	電話
1	未定	地域住民 (新玉小学校区育成協議会長)		
2	石井理美	地域住民 (新玉小学校薬剤師)	小田原市栄町4-1-5	22-2902
3	飯田和男	地域住民 (新玉地区連合自治会長)	小田原市栄町4-9-24	22-4225
4	眞壁泰光	保護者 (新玉小学校PTA会長)	小田原市栄町3-22-7	22-4804
5	米山満彦	保護者 (新玉小学校PTA副会長)	小田原市浜町4-25-3	22-2867
6	岡田裕美	保護者 (新玉小学校PTA副会長)	小田原市浜町2-13-13	23-8007
7	志村宗男	地域住民 (歴代PTA会長代表)	小田原市浜町4-3-3	24-2224
8	栢山千乃	保護者 (新玉連合子ども会会長)	小田原市浜町1-14-5	090-4386-9625
9	長谷部寛子	地域住民 (新玉地区主任児童委員)	小田原市浜町4-1-31	24-7107
10	長澤貴	校長 (新玉小学校校長)	小田原市浜町2-1-20	22-5167
11	遠藤清子	その他 (新玉小学校教頭)	小田原市浜町2-1-20	22-5167
12	下川哲也	その他 (新玉小学校教務)	小田原市浜町2-1-20	22-5167